

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君
  - (1) 市職員の確保並びに人材育成及び職場環境の改善について
  - (2) 天草大水害の慰霊祭の実施について
2. 島田 光久君
  - (1) 災害時の事前避難と福祉避難所の設置について
  - (2) 健康ポイントについて
  - (3) 介護予防対策について
3. 小西 涼司君
  - (1) 上天草市の観光とオルレ事業について
  - (2) 合津前島地区の市有地について
4. 木下 文宣君
  - (1) 道路及び河川の単独事業予算の地域配分について
  - (2) 認知症予防対策について
5. 何川 誠君
  - (1) 市道船江白涛線について
  - (2) 大矢野上東排水機場について
  - (3) 大矢野川について
  - (4) 墓地、納骨堂について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	小西 裕彰
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	山下 正
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	鬼塚佐栄子	水 道 局 長	山本 一洋
企 画 政 策 課 長	永田 健吾		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
主 幹	倉橋 大樹	主 事	竹川 知佐

---

開議 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長(園田 一博君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

14番、桑原千知君。

○14番(桑原 千知君) 14番、会派暁、桑原です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をしていきたいと思ひます。

今回は、本当にデリケートな問題でですね。もう一般質問はやめようかということではありましたが、先般の議会も一番。今回の議会も一番ということですね。何かあつて残ったくじが一番ばかりで、不思議な縁だなと思ひながらしとつたところが、何となく降りてきたような感じで、今回、質問するわけでございますけど、前段言わしていただければ、私も、この質問に当たっては、本当に町会議員から市議会議員になって、34歳のとき立候補して、当選日がですね、

7月17日、私の誕生日なんです。それが2期続いたんです。そして、幸いに当選したもんだけん、お祝いを兼ねて誕生日の祝いをするようなことで、本当にその当時は、自分なりに錯覚を起こして、こらなんか宿命かなということですね。いろいろ議員になれば、これは何でも出来るばいという若気の至りで突っ走って、いろんなことを批判を受けた部分を、思い起こしたわけでございますけれども。やはり行政の中に入ってですね、1人で訴えても何もできない。親父の遺言ではございませんけども、まず、お前がすることは、市民の中に入って行って、市民の声を聞けと。それを、どこまで自分が届けることができるかできないかということですね。ずっと聞きながら、そして、その当時、私より上の方が17歳上だったんです。そうすると、そこで部課長は、今私が、例えば、ここで35歳であればですね、もう60歳近い人ばかり。それこそ一回り以上離れた人が、こやつは何ば言いよるとやろかいというような、恐らくそういった思いですね。その当時は、対応されよったような気がしてですね。今振り返れば、そういった思いがあります。

そのなかで、やはり何事に対しても、自分の思いを伝えるうえにおいては、組織にあってはですね。特に、行政の場合は、縦割りが強いなかで、横の連携も含めた中でお願いしなければできないという思いが、その当時、痛切に感じたなかで、じゃあ、何をしたらいいかということになれば、その所管の担当、そして、部課長、最後には、町長、市長が決断をするということで、大事なものは、やはり最終的には、人との付き合い、人間同士の信頼関係をいかに得て、自分の思いを届けるかという思いを、今回、質問に当たって、大変思い浮かべた部分で質問するわけでございますけど、その辺を踏まえてお聞きしていただければと思っております。

今回は、ある意味、私見が多い部分がありますけど、部課長、副市長、市長におきましては、中身によっては、痛に障る部分があるかもしれませんが、御容赦をいただきたいと思っております。

初めに、市職員の確保並びに人材育成及び職場環境の改善についてということで、順次、質問させていただきます。

まず、この質問を行うに当たり、私がいつも心においている言葉を紹介させていただきます。御存じの方もいらっしゃると思いますが、戦国時代の名将、武田信玄が残した言葉に、人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵となりという名言があります。人の力がないと、城があっても役に立たない。一方で、信頼できる人の集まりが強い城となる。また、人は情けをかければ味方になり、権力で抑えつけば離れていく。信頼関係があつてこそ、人は尽くしてくれるものです。そのような思いをもとに、話の流れによっては、執行権の範囲に踏み込んでしまう恐れがありますので、議長にお願いですけど、そのときは止めていただくように、気にかけて聞いていただければと思っております。

初めに、地方自治体を取り巻く環境は、地方分権一括法の施行に伴い、国や県から市町村への事務の権限移譲や、地方公共団体の義務づけ、緩和等が行われております。このような流れの中、本市においては、平成16年の合併以降、強固な行財政改革を実行し、職員数の削減に取り組んできました。合併当時から考えると、正規職員が相当な数減っているものであると思っております。こ

の議員削減により、職員1人に掛かる負担がふえたことは言うまでもありませんが、今回、問題として取り上げたいのは、本市職員の魅力の向上と、職場環境の改善についてでございます。

私は、合併前から、先ほど申しましたように、議員を務めておりますので、庁舎内での職員の様子は長い間見てきたつもりでございます。以前は、廊下を歩いていると、職員から、おはようございます。こんにちは。お疲れさまです。というような元気な声をかけていただいております。

けさですね。私は、御飯食えるとき、いつも、孫が1年生に今度あがるんですけど、食事をするとところに、戸を開けて、一番開口にものば言うのがですね。じいちゃん、おはようございまして。これは、やはり、きょう質問に当たっての答えじゃないかと思えます。

しかし、最近では、残念なことに声も小さくなり、顔を見ると悲壮感を感じるが多くなりました。特に、近年、聞いた話であります、心の病を患う職員がふえているとのことでございます。私は、この話を聞いたとき、同じく市民のために働く人間として心が痛くなりました。冒頭をお願いしたとおり、組織は人です。職員が生き生きと働くことは、最終的に市民の幸せにつながります。私の率直な感想を述べましたが、近年、職員採用、退職の状況はどうなっているのか。職種別にお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしく願いいたします。

職員の答弁をさせていただく前に、今、議員からありました職員の大きな声の挨拶、ここについては、これまでも折に触れて話をしておりますけども、改めて、議員の皆様、そして、市民の皆様、庁舎のおいでの皆さんに対しては、きちっと挨拶等をするように指導していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

通告に沿いまして、答弁をさせていただきます。採用に係るところでは、応募の状況も含めまして、お答えをさせていただきます。

平成27年度から平成31年度までの過去5カ年における職員採用に係る応募状況及び採用状況について、今、職種ごとということでしたので、一般事務職、土木及び建築の技術職、保健師、看護師、栄養士、保育士及び社会福祉士の専門職の3職種に区分してお答えをさせていただきます。

まず、平成27年度ですけども、一般事務職は応募者が80人で、採用者が7人ございました。技術職は応募者が11人で、採用者はございませんでした。専門職は応募者23人で、採用者2人でございます。

平成28年度におきましては、一般事務職が応募者95人で、採用者14人、技術職は応募者10人で、採用者なしです。専門職は応募者28人で、採用者5人。

平成29年度が一般事務職は応募者91人で、採用者14人、技術職は応募者6人で、採用者1人、専門職は応募者24人で採用者4人。

平成30年度においては、一般事務職は応募者80人で、採用者12人、技術職は応募者5

人で、採用者1人、専門職は応募者19人で、採用者3人。

平成31年度は、一般事務職は応募者105人で、採用者11人、技術職は応募者4人で、採用者1人、専門職は応募者18人で、採用者5人となっております。

次に、退職者についてお答えをさせていただきます。

平成26年度から平成30年度までの過去5カ年における定年退職者を除く早期退職者数及び普通退職者数を職種別にお答えをさせていただきます。

平成26年度においては、全体で、全体と言いますか、早期と普通退職で4人、内訳としましては、早期退職が専門職で3人、普通退職が一般事務職で1人。

平成27年度は4人で、早期退職が一般事務職1人、普通退職が一般事務職1人、専門職が1人、技能労務職が1人の計3人。

平成28年度が6人で、早期退職が一般事務職2人、普通退職が一般事務職2人、専門職1人、技能労務職1人の計4人。

平成29年度が8人で、早期退職が一般事務職2人、専門職1人の合計3人、普通退職が一般事務職3人、専門職2人の計5人。

平成30年度におきましては、早期退職を認める定員枠を設けていなかったことや、若手職員の他の自治体への就職などもありまして、全体として15人となっております。内訳としましては、早期退職が一般事務職4人、専門職3人の計7人、普通退職が一般事務職6人、専門職2人の計8人となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 大変詳しく説明をしていただきました。ありがとうございます。

早期退職と普通退職が、ここ数年増えていることが言われている中での内容を見れば、そのとおりだと思います。聞いた話ではありますが、近年、先ほど申しましたように、心の病を患う職員がふえていると。私は、この話を聞いて、本当にそういった中での質問でございますけども、平成28年度から20代30代の職員の退職が顕著であるということでございます。これを見たとき、今、部長が言われた数字を含めて一覧表がありますが、私が言わんとすることは、30代20代の職員が、5人、8人というようなことで退職される。これを見たときですね。本当に狭い門をくぐり抜けて本市に採用されたときですよ。希望に満ちあふれ、恐らく入庁したはずでございます。そんな中に、なぜ若い職員が退職するという道を選ぶのか。考えてみると、一般的に見たときに、本市の職員であることに魅力を感じないものかというような考えに至るわけでございます。

一般的に、その職場に魅力ややりがいを感じ天職だと思えば、退職を考えにくいかと思います。また、仕事への意欲と体力があれば、人は精力的に働くことができるでしょう。そういった中で、先ほど申しました若い人に対しての、いろんなやはりフォローと言いますか、その辺を、今一度改めて考えていただく時期ではなからうかと、私は思っておりますのでございます。

ことし4月に、いわゆる働き方改革一括法が施行されました。長時間労働の是正に取り組む内

容となっております。強制的な長時間労働は病気の元でございます。特に、寝不足は体力面だけでなく、精神的なダメージも蓄積され、仕事の効率は落ち、遅れを取り戻すために、また残業をし、と悪循環を招いてしまいます。

ここで、本市における超過勤務の実態についてをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 超過勤務ということでございます。時間外勤務の状況についてお答えをさせていただきます。

時間外勤務の状況につきましては、平成30年7月から実施をしております時間外勤務実態調査における本年6月までの1年間において、所属長の命令により時間外勤務を行った総時間、1人当たりの年平均及び月平均等をお答えさせていただきたいと思っております。

当該調査期間における時間外勤務の総時間は、2万968時間で、管理職を除く時間外勤務手当の対象職員282人で割りました職員1人当たりの単純平均は年約74時間。月約6時間となっております。また、ひと月における職員1人当たりの時間外勤務命令時間の最も長かった部署で約28時間、ひと月における時間外勤務時間が最も長かった職員で100時間、ひと月に45時間以上の時間外勤務を行った職員数は37人となっております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） ありがとうございます。私が、夜10時11時ごろ、ここの前を通るときに、帰るとき、電気の消えてると言いますか。本当に毎日ついているような状況を見たときですね。また、平日だけでなく、土日についていることもございます。市民のために、遅くまでお疲れさまですと敬意を表する思いで、ここの前を通過しておりますが、大体同じ箇所が明るいように見受けられます。一時的なものであれば繁忙期とも考えられますが、年中です。先ほどの答弁では、1人当たりの残業時間を言われましたが、それが一部の職員に偏っていないのか心配でなりません。

ここで、職員の配置は適正であるか。また、適正配置を図るための具体的な取り組みは、どうしておられるのかお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 職員配置の適正と取り組みということでございます。本市におきましては、職員の適正な配置を行うため、毎年所属長に対しまして、次年度の組織改正及び人員配置に係るヒアリングを実施しているところでございます。

具体的には、次年度に向けた組織や事務分掌の見直し、職員の時間外勤務の状況や、期間集中業務の状況、次年度の主要事業や業務量の状況等について、各所属長から意見等の聞き取りを行いまして、関係部署との協議を踏まえた上で、組織の見直しとあわせて、各所属の定員配置を行っていることから、現在の職員の配置数については、適正なものというふうに考えているところでございます。

また、職員の配置に当たっては、市の将来を担う職員として、できうる限り多くの部署を経

験してもらうことを念頭に、役職や、これまでの職務経験、異動希望聴取の内容等を踏まえて、配置を行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今話を聞いて、一言言わせてもらえば、職員のひととなりを見ているのかということに鑑みたとき、それが適しておるもんかという思いが、少なからず感じるわけでございます。各所属長への今言われたヒアリングを実施しているとのことでございますが、それでは、その所属長は部下の能力や特性を正しく把握しているのかということですか。職員の能力を数値的なものだけで判断しているのか。また、人間は、言われるとおり機械ではございません。心を持った尊いものがございます。これまで生きてきた環境や経験の中で得手不得手もありますが、十人十色生かすすべは多くあると思います。したがって、管理職が部下の特性を見きわめ、その職員が最大限の力を発揮できるような環境づくりを、いま一度努めていただき、常にコミュニケーションをとり、適材適所の配置を今以上に心がけるべきではないかと思っております。

一方で、苦手なことにも挑戦、今言われるように、挑戦させなければ人の成長は見込めません。家族に例えるなら、親子関係は信頼で成り立っております。親は子供の行動を見守り、ときには、方向を修正しながら、一人前の大人となるべく導いてやること。職場における管理職と部下の関係も私は同じだと思います。何か異変を感じたら話を聞き、適格なアドバイスができる。また、部下から気軽に相談できる。それこそ、管理職に必要な大きな企業の中での部分をですね。上司はあるわけでございますので、そこで、今回この質問に当たる部分におきまして感じた部分が、9月議会で議題になりましたが、前島開発や樋合リゾートの開発事業を展開する中、担当課だけでは事業が進展しないことで、増額補正予算など、通常では考えられない出来事が起きました。これは、議会でも、全協だったかな、話をしましたけど、うちの上天草の議会は、御存じのとおり委員会方式で付託を受けますけども。今回の事案についてはですね、建設経済、総務の二つにまたがった案件をあげた中での悪い結果が、私が見た範囲ではあったのではなかろうかということですね。少しばかり議員に対しても、その辺の配慮が足りない部分があったのじゃなかろうかというようなことを、私は議員として申し上げた部分があります。

そういった部分を含めて、やはり職員同士のいろんな横のつながりの部分を考えたとき、明確にその責任の所在と言いますか、そういった部分を持った中で取り組まなければならない。それが、今回の件で見える部分が、私にはあったわけでございます。

時間外を含めて職員が不足してる感が否めない点多々あると思います。今言いましたように、特に、土木や建築等の技術職の職員は圧倒的に少ないと感じております。このような中、令和元年11月9日付けの熊日朝刊に技術職不足に支援という見出しで、県が来年度から市町村への職員派遣を始めると報じられております。これご存知ですね。深刻化する市町村の土木職や農業土木職など技術職員不足に対応するためとのことでございます。本市は、この制度について、どのような意向をお持ちか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 質問で、今、職員の増等もお尋ねなのかと思しますので、まず、職員の増等の考えについてお答えしたあと、県の分についてお答えをさせていただきたいと思えます。

本市職員の定員管理におきましては、平成17年度から上天草市定員適正化計画に基づきまして、条例定数337人の中で職員数を計画的に縮減してきたところでございます。その後、平成29年3月に策定しました上天草市定員管理基本方針、これは期間が平成29年度から平成31年度まで、今年度まででございますが、においては依然として厳しい財政状況が見込まれることから、平成28年4月1日現在の職員数313人を当面の間維持していくこととしてきております。このような中で、職員の働き方改革を進める一方で、近年増加している災害への対応や、合併特例債の発行期限を見据えた新規建設事業の実施及び公共施設等の更新、学校統廃合や給食調理場の再編等、各分野において業務量の増加が見込まれることから、不足している技術職員も含めまして、職員数の増員が必要な状況になってくるのではないかというふうに考えているところでございます。

それと、熊本県の新聞報道の部分ですけども、熊本県は、将来、土木職などの技術職員の確保が市町村で難しくなることを念頭に、令和2年度から技術職員が不足する市町村を中心に、2人から3人を派遣し、令和3年度からは、県において技術職員の採用人数をふやし、受託事業や職員派遣などで支援する上乘せ採用の取り組みを始める予定であると、今、議員からありましたように、新聞の報道で発表されたところでございます。

これにつきましては、市町村が担っている行政サービスの維持について、都道府県が支援する垂直補完の一環として実施されるものだというふうに認識をしております。このことから、本市においても、ここ数年、土木及び建築の技術職、保健師及び保育士等の専門職の募集を行っておりますけども、全体的に応募者が少なく合格者が出ない職種もあることから、計画どおりの採用ができないケースもあります。市としましては、県の支援策の活用も含めまして、職員の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 職員の負担がかかれば仕事の質も下がります。市民サービスが低下し、全てが悪循環になります。今言われたように、いろんな考え方がある中で、当然、行政とすれば、最大限取り入れて人員配置を行い、適正な業務量の配分に努めていただきますように、重ねてお願いを申し上げます。

最後に、人材育成について話させていただきます。

私は、自分の生きていく中でですね。格言が好きなもんだから、それに自分を重ねて物事を常に考えるもんですから、一言言わせていただきます。10月だったですかね、市長も一緒に全国漁港漁場大会で広島に行ったじゃなかですか。そこに、御存じの方もおられると思えますけど、連合艦隊の大和の展示されております大和ミュージアムてあるとですよ。その中で、大日本帝



国海軍で連合艦隊司令長官を努めた山本五十六、この人の格言で、やってみせ、言って聞かせて、させてみせて、褒めてやらねば人は動かさずという言葉がありました。この言葉は、皆さんもご存知の方が多くおられると思いますが、その名言の続きの中で、やはり、この本当に戦場で命をかけて国を守ると、そういった中での人間関係、人を統率する部分で、この格言をもとに、やはり人を動かすということは、本当にそういった背景を見たときには、私は目で見て、本当重く感じました。それを、重ね合わせて、やはりその中で続きは、話し合い、耳を傾け承認して、任せてやらねば人は育たずと。やっている姿を感謝で見守って信頼せねば人は実らずという言葉がございました。この言葉の持つ意味は、説明しなくても皆さんできるかと思いますが、先ほど言いましたように、本当に私が感じるところで、相互理解と信頼関係に集約されていると思います。本市でも、ぜひ取り入れてほしいものだと思います。

自治体を取り巻く環境は、今後も厳しいものと予想されます。国、県の交付金獲得や人口問題、企業誘致など、自治体で競争しなければなりません。また、多発する自然災害への対応もスピーディーに行わなければなりません。先駆的な自治体として生き残るために、市長はビジョンを明確に示し、的確に指示のもと、全職員が一斉に自分の役割を自覚し行動に移す。これこそが相互理解と信頼関係であり、それを構築するためには、日頃からの管理職の心構えが必要ではなかろうかと思っています。

この質問に当たっては、本当に私の持論を多く述べさせていただきましたが、職員の皆さんの姿を見て、どうにかしたいとの思いから、今回取り上げさせていただきました。

最後に、組織のトップである市長の職員に対するお気持ちを聞かせ願えればと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 山本五十六氏のその格言というのは、非常に有名で、私も存じ上げてはおりましたけども、本当に全くそのとおりだというふうに思います。

行政の組織の中で指導的立場にある私も、やはりこの言葉は非常に良い言葉だと思っておりますので、忘れずにやっていきたいと思っておりますし、特に、部長、管理職ですね、管理職のやはりチームスタッフを取りまとめる立場にある職員にも、ぜひこの言葉を考えていただいてやっていただきたいというふうに思います。

私も社会人になって、もう30年ぐらいになります。民間企業にも勤めたこともありますし、議員として行政を見たこともあるし、行政の組織の中に入って、今の立場になってもう丸々5年ということになって、ずっと見てますけども、やはり時代とともに世代の考え方が少しずつ変わってきてるという部分は、若干感じたりはしてます。

今、この行政の中でも、会議の中でもよく言うんですが、やはり質の高い仕事をするには、立派ないわゆる職員の前に、立派な社会人として成長させていかないと、質の高い仕事にはつながらないというふうな思いがありまして、仕事だけではなくて、家庭とか、私生活とか、そういったのも含めて、やはり人材育成の場として部下を成長させてほしいということは再三申し上げているところです。

冒頭、桑原議員がおっしゃったように、挨拶の件がありましたけど、挨拶はやはり社会人としての最低のマナーだと思ってますので、こういったところから若い職員には指導していく必要があるのかなと思います。職員に対する思いは、ちょっと私もいろいろあってですね。ちょっと余り長くなるので、一つだけちょっと申し上げると、やはり経験をさせるというのは、すごく大事だと実は思ってまして、経験以上に勝るものはないというふうに言ってもいいんじゃないかというぐらい、いろんな思いがあります。

やはり行政組織というのは、公金を扱う以上、慎重にならざるを得ない部分もございます。失敗を恐れる、恐れるというわけじゃないですけど、やはり失敗をしないということを意識し過ぎる余りに、なかなか大胆な行動がとれないとかですね。やはりそういうケースも多々見受けられます。ただ、失敗から学ぶこともたくさん実はありますし、そのいろんな経験が職員としての成長を促していくものというふうに思っておりますので、私も本当に情熱を持って考えてきたやつについては、もう本当にできるだけさせてやりたいというふうに思ってますし、やはり最初から上手くいくことというのはなかなか少なくてですね、それを改善しながら成熟していくというものも、たくさんあると思っておりますので、信頼して、おおらかに職員を見守りたいというふうに思っておりますので、議員の皆さん方も、ぜひおおらかに見守っていただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 恐らく職員間の中では、訓示としてですね。今言われたようなことを、市長も言われると思えますけど、こういった議会の中で、職員に対しての思い、考え方がこうして職員にわかったことが一つの大きな意味を持つような気がしてですね、私も安心したような気持ちでおります。

今回、本当に先ほど言いましたように、デリケートな問題を、ある意味、踏み込み過ぎたような気配もありましたけど、私も、もうそろそろ高齢者の仲間の人として、副市長と私は同級生でございますけど、職員の人達は、敬老の精神ですね。戯言を言いましたというような思いでも結構でございますけど、心の片隅に置いていただいておりますね。ぜひ、お酌み取りをお願いして、次の質問にうつりたいと思います。

2点目は、天草大水害の慰霊祭の実施についての件でございます。

ご存じのとおり、日本は災害大国と呼ばれるほど、毎年のように各地で災害が発生し、住民の生活を脅かしております。ことしも9月に、千葉県を中心に甚大な被害を出した台風15号、さらに、10月の台風19号は、関東地方や甲信地方、東北地方など、記録的な大雨をもたらし、100人近い住民の尊い命が失われ、8万棟以上の住宅に被害が出ております。今も行方不明者の捜索や復旧作業が続けられており、現地のことを考えると胸が締め付けられるような思いでございます。犠牲になられた方の御冥福をお祈りするとともに、現地の方々が一日も早く元の生活に戻っていただくよう願っているところでございます。

さて、私は、今回、甚大な被害をもたらす災害が発生し、それが報道されるたびに思い出すこ

とがあります。それは、昭和47年7月6日に発生した天草大水害でございます。私はこのときは、能登半島の有名な加賀何とかてホテルのあるじゃないですか。あその前に港があるんですよ、湾が。そこに船で停泊しとったんですよ。十幾つのときだったかな。19歳のときかな。その時3日間連絡がとれずにですね、じかに私はこの災害にはあっておりません。ただ、さっき冒頭申し上げましたように、町会議員になり、いろいろする中で、このことに対しては、特別にあったもんだから、本当に今回の質問を、何か上から降りてきたような感じがしてならないような気持ちで質問していただきますので、その辺を含めて聞いていただければと思っております。

あのときは、まるでバケツをひっくり返したような猛烈な雨が降り続き、豪雨で山津波が発生し、家屋、道路、農地など全て飲み込んでいきました。逃げきれず土砂に埋もれた人たちのことを思うと言葉もありません。私たちが自然の恐ろしさをまざまざと見せつけられた災害でありました。

ここで、本市における天草大水害の被害状況についてをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 天草大水害の被害の状況ということでございますけども、まずは、被害の起因となった雨量について、御説明をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、旧各町の広報紙の表現等を引用しまして、説明をさせていただきます。

本市における旧町ごとの当日の雨量につきましては、龍ヶ岳町が1時間最大降雨量130ミリ、日最大雨量447ミリ、松島町が1時間最大雨量108ミリとなっており、姫戸町に関しましては、資料から当時の雨量が確認できておりません。被害の状況につきましては、上天草市地域防災計画に掲載されている建物被害及び死傷者数によりますと、建物の被害としては、全半壊の戸数が、龍ヶ岳町299戸、姫戸町163戸、松島町167戸の合計629戸。

また、床上床下浸水については、龍ヶ岳町が872戸、姫戸町が764戸、松島町が655戸の合計2,291戸となっているところでございます。

続きまして、死者の数についてお答えをします。死者数については、龍ヶ岳町が36人、姫戸町が43人、松島町が4人の合計83人となっており、重軽傷者数については、姫戸町の重軽傷者数が不明ではございますけども、龍ヶ岳町が54人、松島町が7人の合計61人となっております。

なお、死傷者につきましては、県の防災計画等の数でいきますと、3町を以外を含めまして123人となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今説明のあったとおり、家屋と床上は別としてですね、龍ヶ岳町が36名、姫戸町が43名、松島町が4名、合計83名の尊い命が失われたのことでございます。旧4町の歴史の中でも、甚大な被害を出した本当に大災害であったことがわかります。

私は、松島地区、姫戸地区、龍ヶ岳地区の旧町時代のとき、回ったときにいろいろ思い出す部分があるんですけど。今でもですね、80歳、90歳の高齢者の方に質問したときですね。一

番うれしかったこと、つらかったことは何ですかというようなことを質問するわけですね。うれしかったことは、旅行に行ったことや、子供や孫のことなどと、人それぞれでございます。つらかったということは、もうほとんどの方が共通していることは、戦争ですね。次に出てくるのが、この大災害ですよ。龍ヶ岳町の人たちに、旧町時代に聞いた時ね。本当にこの答えが物語っているとおりですね。水害に関しては、話し声も聞こえないくらい大雨が降って、山から大きな岩がごろごろ転がってきて、生きた心地がしなかったというようなことが、よく高齢者の方が言われたことでございます。

今回、それを思い浮かべながら、この質問はしておるわけでございますけど、時間がないので、途中で質問を短縮する部分がありますけど、その辺は聞きながら答えていただければと思っております。

そのときに、一つ龍ヶ岳町がですね、変わったことと言えばおかしいんですけど、この災害が起きた事に関して、災害時の住民への情報伝達として、防災行政無線の各家庭への戸別受信機を全国で初めて導入したということは、部長ご存知ですかね。そういったことで、やはりそれに対してのいろんな対応というのは、そのときにできることを一生懸命した部分の一つの結果として、一例として私は挙げております。やはり何かをしなければということで、本当にこのときは、全国から視察が来よったですもんね。いずれそういったことで、天災というのは忘れたころにやってくるとよく言います。自然震災は恐ろしいもので、私たちは災害によって得た教訓を忘れることなく、対策を講じ、次世代に継承し、同じ被害を出さないようにしなければなりません。

御承知の通り、上天草総合病院では、毎年7月6日に水害を語り継ごうと、当時の炊き出しを再現した昼食会が開かれております。これは、市長も参加されとるとですか。ことしですね。令和元年7月6日の朝日新聞の記事を紹介します。正午に鐘の音が流れる中、参加者は黙祷し、脇田富雄委員長が大水害を体験することはできないが、感じることはできる。医療に従事する人間として、記憶を持ち続けてもらえればと語りかけられたということが載っておりました。その後、参加者は、めざしとおにぎり、たくあんだけの昼食をとった。看護学生の赤星さんという方が、大水害に遭ったからこそ、いろいろな対策がなされて、今の私たちが生きていると思うと話したことが報じられたわけでございます。

上天草病院では、当時の苦労を再現しながら、医療従事者として災害に対する教訓を胸に刻んでおります。看護学生の言葉を聞くと、それを継承することの大切さを強く感じることができま。令和3年には、天草大水害から50年を迎えます。当時を知る人たちが高齢となり、語り手も減っています。命を落とされた方々の無念の思い、遺族の悔しい思い、家や田畑を失われた方々の涙、復興に向けて努力をされた住民の汗、これらの様々な思いを風化させるわけにはいきません。いま一度、当時を思い出し、私たちができることを考え、そして、次世代に継承していくべきだと思いますが、ここで50年という節目の年に、慰霊祭を実施することについてのお考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

本市におきましても、間もなく50年を迎える中で、被災された方の慰霊と、この災害の教訓を次の世代に伝えていくこと、さらには、災害に向けた意識を喚起することなどを目的として、何らかの対応が必要と考えているところがございますが、現時点のところでは、まだ具体的な計画を立てているわけではございません。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 計画がない中で、部長がですね、これをします、あれをしますというようなことはできないと思います。この答えに対しては、後で市長に求めたいと思います。部長としては、前向きな点を答弁をしていただいたと思って感謝をいたします。部長。

これにより市民が当時の苦勞を知り、先人に対する感謝を思い、防災に対する意識を強めることができるかと思ひます。もう誰一人として災害で悲しい思ひをさせてはなりません。

ここで、慰霊祭を実施することにより、子供たちに与える影響については、教育長として感じる部分を少しお尋ねしたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼いたします。現状を少しお話したいと思ひます。

防災教育の指定を受けて発表しました松島中学校は、昨年度、防災専門員の松岡氏をお招きして、当時の天草大水害の講話を聞いております。当時の状況と、これからの自分たちのとるべき行動あたりを学んだようです。ことしは、姫戸中学校で二間戸公民館長の嶽本さんが講話を生徒たちにしております。同じような内容ですけども。各学校で、それぞれ防災の日であったり、あるいは、7月の6日にちなんで、7月にそういう災害についての学習会を進めております。

お尋ねの慰霊祭ですけども、学校の稼働日に、もし慰霊祭があったとすれば、授業を休んで参加するということはできませんが、もし休業であれば、私は、住民の方々と子供たちも、遺族として、親族として参加をし、そして、当時亡くなられた方々の無念さとか、あるいは、残された遺族の皆さんの悲しみ、憤りあたりを一緒に共有することは良い機会ではないかと思ひます。

その当時、ちょうど2年生になる姫戸小学校の女の子は、家族を亡くし1人ぼっちになりました。それから、大道小学校にも男の子ですけども、両親が目の前で流されて、そのときに確か子供の名前を呼んで流されていく父親の姿を見ております。で、この2年生の子供たちが、今どうして暮らしているだろうかというのを思ひますとですね、やはりこういう慰霊祭があって、やはりお招きをして、そして、その当時の悲惨さを語りあい、今後の暮らしに生かしていくということは、私は、とてもあるべき姿ではないかなと思ひております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 教育長、ありがとうございました。

今言われるように、天草で発生した大水害で多くの命が失われたこと。今の暮らしがあるのは、悲しみに負けず努力した人たちのおかげであること。これから先、災害が発生しても、自分や大切な人たちを守るために、備えなければならないことを改めて感じるわけでございます。未来を、

未来を担う子供たちの学びとして、今、教育長が思いを言われましたけど、本当に意義ある、私は慰霊祭になるのかなと改めて思うわけでございます。

最後に、慰霊碑の建立について、私なりの私見を述べさせていただきます。

天草大水害に関する石碑は幾つかあります。龍ヶ岳町では、小屋河内地区、脇浦地区、東浦地区、西浦地区ですかね。姫戸町には、西河内地区など、二間戸地区、松島町では、教良木地区などに建立されております。しかしながら、そのほとんどが復興記念碑でございます。倉岳町に、ひとつ町で建てたやつがあるそうです。それは、見に行っておりませんが。いずれにしても、そこの地域の人が、代表の人が募ってできた碑だけで、町、市としてのあれは、今のところ上天草市にはございません。

命を落とされた方々の御霊を慰め、二度とこのような被害が出さぬよう、強い意志を示すため、慰霊祭に合わせ慰霊碑の建立を考えてはいかがなものかということで、今回、質問したわけでございます。締めには市長がどのような考えを持っておられるか、お話していただければ幸いです。市長、お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 昭和47年の大水害のときは、私も保育園児でしたので、子供ながらにですね、やはり覚えております。私も姫戸町の出身で、当時も3,000数百人しか、多分いない町だったと思うんですけど、そこで40人以上の方が亡くなるということということで、うちの親から聞いた話では、もう集落がずたずたになって、国とか県の役人の人達は、もう町としては再生できないんじゃないかという意見を言ってたという話でした。そのぐらいすごい雨ですね。本当にいろんな方々が復旧復興に応援に来ていただいたことを、やはり覚えております。

御指摘のように、特に被害が多かった地区については、それぞれの地域の皆さん方で慰霊祭というか、何かそういうことをやっておられたということは、ちょっと聞いたんですけども。昔の退職された職員の方々にも、ちょっと何人かには聞いたんですが、特にひどかった姫戸町とか龍ヶ岳町とか、松島町も亡くなっていらっしゃるんですけど、行政でやったということを証言される方は、実は1人もいらっしゃらなくてですね。やはりそういうことはなかったんだと思うと、ちょっと複雑には確かに思いました。

今、本当に災害が多くてですね。防災意識を高める、そういう啓発についても、我々の今大きな仕事になってますので、その天草大水害を、やはり忘れないようにですね。教訓として、今後も語り継いでいく必要があるのかなというふうには思っております。今、毎年やっていただいているのは、上天草総合病院だけということになりますので、この50年の節目に、改めてその天草大水害を検証して、後世に語り継いでいくことをちょっと考えていきたいとは思っております。で、当時は、私も中学校の時に、この天草大水害の研究をしたことあったんですけど、当時の資料では、観測史上1時間の降水雨量は観測史上最高という言葉をちょっと聞いたんですけど、今は、あのくらいの雨は、実は全国どこでも降ってまして、もう当時の50年前とは明らかに降り

方が違っております。そういった意味では、50年の節目に、何らかの形でそういう天草大水害をまた認識してもらうことを、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 市長の前向きな答弁で安心したわけでございますけど、人間で言えば、3年忌、7年忌、13年忌、最後には50年忌で、それで人間の供養は終わりというようなことで思われて、年忌を過ごすわけでございますけど。そういったものを含めて考えたときですね。一つの大きな区切りになるということで思いますので、ぜひともその辺を踏まえて検討していただければと思っております。

もう少し時間がありますので、ぜひとも、市民が望むような形でできればなと思っておりますので、常に頭に置いていただければと思っております。今回質問しましたけど、本当に先ほども言いましたが、部長、気にさわる部分がありましたけど、どうぞその旨お願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ばっちりやろ。

○議長（園田 一博君） 以上で、14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 12番、島田光久です。

議長のお許しが出ましたので、一般質問に入りたいと思います。

最初に、災害時の事前避難と福祉避難所設置について質問してまいりたいと思います。近年は、人的被害を含め、想定外の災害が日本列島で、日本各地で発生しております。地震、津波はいつ発生するか、事前予知はなかなか難しいと言われていますが、台風や大雨の情報は、テレビ、ラジオ、あるいは、スマホなどで、事前にある程度まで誰でも予測することができます。

しかし、毎年のように、大雨台風による暴風雨で洪水や土砂災害、高潮等が発生して多くの被害が出ております。国は、避難勧告等に関するガイドラインを、ことしの3月に改定しております。それによると、住民は、みずからの命はみずからが守る意識を持ち、みずからの判断で避難行動をとるとの方針を求めています。そして、市町村に避難支援計画や避難支援体制の仕組みづくりを指示しております。当市においても、大雨の警戒レベル等に伴う市役所の対応基準が整備されております。警戒レベル1、2、3、4、5の警戒レベルです。市民の行動ですね、市から市役所体制を含めてある程度整備、準備されております。警戒レベル1では、台風大雨が近づいてきたと、住民が心構えする体制。警戒レベル2になると、大雨洪水注意報が出たと、避難するかせんかの行動の確認を市民みずから考えるような市民の行動になっております。そして、警戒レベル3が出た場合は、大雨洪水警報が発令されたと、高齢者は避難を始めるとか、同時に、

避難準備情報が出され、高齢者等の避難を開始する。それで、市役所体制は第2次防災体制を組んでおります。そして、レベル4になった場合は、土砂警戒情報、氾濫危険情報を暴風警報等が発令され、全員避難、避難勧告、あるいは、避難指示、緊急の指示が出る可能性があるということで、3次防災体制という形になっております。警戒レベル5になると、大雨特別警報とか、氾濫発生情報とか、もうそのときは市民の行動は、自分の命は自分で守る最善の行動しなさいというように形になっております。

そこで、質問に入りますけど、市は、気象庁から発表する情報等を即時に防災無線で発令し、避難準備、避難所開設を順次発表しております。平成29年度から本年度の3年間ですね。避難所を開設した回数と、各避難者数及び職員配置体制は、当市の場合は、どのようになされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願いいいたします。

指定避難所の開設に当たりましては、災害対策本部、または、防災連絡調整会議により災害の種類や規模に応じて開設する避難所を指定し、開設を決定しているところでございます。平成29年度から本年度までの指定避難所の開設回数及び避難者数につきましては、平成29年度が6回開設し、延べで申し上げますが、176人が避難されております。平成30年度が6回開設いたしまして、延べ152人が避難されております。令和元年度につきましては、今まででございますが、3回開設しまして、延べ158人の避難があったところでございます。

職員の配置体制につきましては、各避難所に2人の職員を配置しまして、平成29年度が延べ51人、平成30年度が延べ98人、令和元年度が延べ57人の職員を配置したところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今の避難所設置と避難者数、今、答弁あったんですけど、これずっと平成29年6回で176人ということは、1回当たり30人から40人、上天草市全体で30人ぐらいですね。平成29年度が。平成30年度で25人ぐらい。平成31年度は3回で158人ということで、1回あたり50人ぐらいが避難者いらっしゃると。ということは、避難所は、大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町、数多くありますので、1箇所の避難者数は、ほんの少数かなという感じがいたします。なぜ、やはりそんだけ全員避難ですね。体制です。ことしは特に、この警戒レベル等に沿って市役所が対応したために、テレビ等で全戸避難というのが画面出てきます。だから、ある住民の人が、都会におる親戚、子供から電話がかかってきて、何か全部全員避難して出てるばってん大丈夫なていう電話がたまたまかかってくる話は何回か聞いております。

そこで、なぜ、やはり避難所にみんな避難しないのか。その問題点について、課題ですね。含めて、どのように認識されているのか。まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。



○健康福祉部長（坂田 結二君） なぜ避難所に避難されないのか。その原因は、ちょっとまだ分析しておりませんのでわかりませんが、指定避難所の課題といたしましては、一般的には、お風呂がない避難所が多くありまして、長期化した際には、不衛生になる恐れがあるということや、共同生活が強いられるために、プライバシーの確保などが掲げられると考えております。そのため、市では、平成29年の7月に避難所運営マニュアルというのを策定しております。そのマニュアルに従いまして、避難所に配置される職員が、環境衛生面での配慮、そういったものや、避難者が指定避難所で過ごしやすい環境づくりに心がけて事務を従事するように指導しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 災害が発生して、避難所で何日も避難される場合には、今部長が言われたような対応が、次の段階出てくると思います。確かに、そういうの必要だと思います。でも、じゃなくて、日ごろ台風とか大雨で、一時的に避難する場合ですね。どうしてもみんなが避難しないと。それは、やはり結構理由はあると思うんですけど、やはり避難所自体の居心地が悪いのかなという感じもいたします。1回避難して、もう今度は避難しないんだと、そういう人結構いらっしゃいます。私の知っている高齢者の人も、もうこないだ行ったばってん、もう二度目行かんばいたていう人も結構いらっしゃいます。でも中には、もう1人で台風と大雨のときにおるとは怖いから、避難するという人もいらっしゃいます。

そこでですね、やはりみんな避難所が安全で快適である避難所ですね。それに向けて、やはり市として改善策を私はとるべきじゃないかと思っておりますけど、当然、避難所次第では、空調設備、冷暖房効いていない避難所も幾つかあります。特に、大雨とか台風は真夏に來ますので、やはり空調がある避難所にしないと、特に、障害者とか高齢者、尚更私避難しないかなという感じいたしますので、できる範囲で避難所の改善ですね。ぜひ、取り組んでもらいたいと思し、当然体育館等が多いから、床が硬いから、どうしても一晩過ごすにはおれない人も結構いらっしゃると思いますので、その辺も含めて、何らかの対策をぜひとってほしいと思っておりますけど、できますかね。それは、今後の課題として。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、指定避難所の場合、そういった時期であったり、暑いということでクーラーが必要な部分であるとか、そういったことを考慮しながら、指定避難所が開設されるというふうに考えております。また、指定避難所で快適な過ごしやすい環境づくりには、職員のほうには指導しておりますけれども、ただ備蓄関係のそういった用品の在庫がありますので、そういった生活環境の改善に向けての備蓄を利用して、過ごしやすい環境づくりには努めていっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 多くの人ができるだけ早目に避難しようと思うような避難所づくりを、ぜひ、私は進めてほしいと思うんですけど、これについて、市長どうですかね。快適な避

難所づくり。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。一口にちょっと避難所と言っても、ちょっと二つに分けて考えんとですね。いわゆるその台風とか大雨が降ったときに、いわゆる一時的にまず避難する場所と、避難場所ですね。もう一つは、実際に災害が発生して、やはり避難所に長期化する場合ですよね。避難が。その二つに分けて考えていかないと、なかなかその簡単には申し上げにくいんですが、一時避難所は、結局ある短時間じゃないですか、1日。長くても1日ぐらいですよ。台風とか。大雨も、例えば、数時間で大量に降ることはあっても、何週間も雨が降り続くということは、そんなにないわけで。一時避難所については、その快適性がどうかというよりは、やはり皆がぱっと集まりやすいとか、そういう被害を避けられる場所という意味ではですね。あんまり快適性をそこまで追及する必要はないんじゃないかなと思ってるんですよ。

ただ、災害が、いざ発生した場合に、長期的に滞在する場所は、それこそやはり衛生的なものでないといけないし、そういう環境を重視していかないといけないわけで、そういった意味では、その課題の解決に向けては考えていかなければならないというふうには思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） なぜかという、例えば、全員避難勧告を出すでしょ。その場合だって数人しか避難さっさんでしょう。それに問題があるから

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） その件についてはですね、確かに警告を発令しても避難されない方が多いというのは、やはり課題だと思っております。いろいろ理由はあるのかもしれないです。うちの地域は、今まで災害がないので大丈夫だろうという方もいらっしゃると思うし、実際、市内全域に発令をしても、やはり被害が出ないことのほうが圧倒的に多いわけで、段々その情報の信頼度ていうのが低下していくことを、やはり少し心配はしております。

今ですね、情報何だったっけ。危機管理情報課。すいません。そのほうでも、その発令の角度を少し高めていくことを、実は今検討してて、例えば、イエローゾーン、レッドゾーンとかですね。あるいは、地区別に発令基準をちょっと変えるとかですね。そうことで少しずつやろうとは思ってるところです。そこに、それについては、先ほどの避難所のとは全く別問題なので、またそれはそれ、これはこれで考えていきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） すいません。今、島田議員の一般質問の中で、全員を避難対象と、全世帯を対象ということで、これまで呼びかけをしてきておりました。ただ、今年度からはですね、例えば、大雨等による土砂災害等が災害の対象となるという場合は、上天草市の全町内に出すにしても、上天草市内の土砂災害警戒区域にお住まいの方ということで、ある程度絞り込みを行ったところで避難の勧告であったり、事前の準備の行動あたりを呼びかけてい

るところでございますので、少しずつは改善をしてくれているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） やはり災害はなかが一番いいんですけど、これがちょっとわからないし、いつ来るかもわからないしですね。

それと、次行きたいと思うんですけど、一時避難されて、福祉避難所設置についてお尋ねしますが、恐らくこれまで福祉避難所設置等はされていないと思うし、協定は何箇所かされたと思うんですけど、その辺をちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○12番（島田 光久君） 協定後の取り組みですね。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 福祉避難所につきましては、高齢者、障害者等の要配慮者のための避難所として、市が平成29年2月に、福祉避難所等設置運営マニュアルを策定しております。高齢者福祉施設や、障害者支援施設など、市内8施設と災害時における福祉避難所等の設置運営に関する協定を締結しているところでございます。

福祉避難所の開設につきましては、地震、風水害、その他の災害が発生、または、発生のおそれがあり、避難生活の長期化が予想される場合や、災害救助法が適用された場合、そういった場合において専門性の高いサービスを必要とする要配慮者の避難状況等を踏まえて開設を決定をし、施設へ開設要請を行うものとしているところでございます。

開設の手順といたしましては、指定避難所において、避難者からの要請、または、聞き取りにより、要配慮者の把握を行い、施設の受け入れ可能人数等確認を行った上で、福祉避難所と協議を行い、開設を決定することとしております。この福祉避難所の開設の決定や手順等については、市内の高齢者福祉施設や障害者支援施設に趣旨を御理解いただいて、協定の締結に御協力をいただいているところでございます。

今後につきましては、福祉避難所開設の必要性を考慮すると、要配慮者、または、その介護される方へ福祉避難所が開設されるまでの手順、順序など、周知を図りながら、要配慮者の円滑な避難行動ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今のあれだと、避難場所に避難されて、そこで、福祉避難が必要だった場合には、二次的に、そういう協定を結んだ施設に避難するというような考え方でよろしいんですか。今の。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 協定を結んでいる福祉避難所開設の場合、今のような順序になるかと思えます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、この事前避難のはですね。例えば、重度障害者や認知症ですね。寝たきりの高齢者たくさん地域にいらっしゃると思うんですけど、この人達の事前避難

支援というとは、市としては、なんか今対策はありますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 重度障害者及び認知症者の避難支援対策としまして、平成22年3月に、上天草市の災害時要援護者避難支援計画を策定しております。

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正によりまして、これ以降は、上天草市の避難行動要支援者計画に読みかえて使用しておりますけれども、災害時におきまして、避難情報の入手、避難判断、または、避難行動をみずから行うことが困難な方を対象に、避難行動要支援者一人一人の避難に関する個別計画の作成を推進しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ちょっと今のそれ災害時でしょ。ここで私が聞きたいのは、事前避難の場合に対応はなんかありますかという質問ですけど。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） この個別計画の中にも、一時避難所に支援者の力をお借りして避難されるという行動計画になっておりますので、一時避難所に、まずは避難していただくということになると思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それだったら、やっぱり障害者とか重度の人は、一時避難所の、みずからそもそも私避難しない現状じゃないかと思えます。

そこで、これは検討してほしいんですけど、やはり事前避難ですね。事前避難。これから結構どう災害予想されるかわからないんですけど、結構名簿を、要支援者名簿というのはつくっておられると思いますので、もちろん整備は必要ですけど整備されていると思います。その中で、個別計画をしっかりとつくっていただく。そして、具体的な事前避難に、事前の一時避難に対しても個別的に計画を立てることが、私は必要と思うんですけど、そういうのは、今後考えていられないですかね。検討されないか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、避難所に避難される場合には、家族の方や周囲の方の支援をいただいて、一時的避難所のほうには避難していただくというのが、本来の避難のあり方だと思います。ただ、この福祉避難所の開設をする前段階で、こういった重度障害とか、支援の必要な方に関しての一時避難所への支援計画というのは、個別計画というのはつくってありません。ただ、個別計画、そういった方の個別計画は作成してありますので、一時避難所に行かれる際の支援者というのは、ある程度そこで指定してありますので、そういった方々の支援を受けながら避難するというのが良いかとは思っています。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 国のマニュアルは、そのようになっていると思うんですけど、やはり市独自で、こういう障害者、障害者もいろんな人いらっしゃいますけど、寝たきりとかです

ね。仮に、事前避難する場合には、しっかりしたマニュアルを、市独自のマニュアルを、私はつくる必要があると思いますので、市長、それはどう思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 市独自のマニュアルというか、その市の職員がなんか手伝いに行けということですか。

○12番（島田 光久君） 違う違う、仕組みづくりをつくらんば。

○市長（堀江 隆臣君） 今、健康福祉部長が答弁したとおり、国の指導もある中でですね。やはり民生委員とか自主防災組織の皆さん方とか、こういったところで連携を図りながら対応していくというのが現実的な話だというふうには思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、災害時のケアプラン作成は、やはり地域だったり民生委員だったり、さまざまなその人に関係する人の協議体がしっかりつくられて、いざという時に事前避難でもすぐ対応できるような仕組みは、ぜひ、もうちょっと真剣に考えてもらいたいと思います。

次は、こういうやはり行政だけで、どうしても災害対応できないので、地域と連携してする人材も相当結局要るかなと感じがするんですよ。特に、地区別に防災士の人数というとは、どれくらいいらっしゃるか。市職員、市民に対する防災講座とは、防災人材育成のために計画されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 防災士の数を地区ごとということでございますけども、町全体で、本市に住所を置く防災士の人数は、日本防災士協会に確認をしましたところ、令和元年11月末日時点で、市全体で23人となっているとのことでございます。

それと、防災講座でございますけども、防災講座につきましては、防災力の向上等を目的として、自主防災組織、地域婦人会などを対象に毎年7月に実施しており、本年度は400人の参加があったところでございます。また、職員を対象とした防災研修につきましては、熊本県の危機管理防災企画官をお招きしまして、平成31年1月に実施しておりまして、本年度においても実施を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 地域の自主防災力を高めるために、防災の基本的な知見を備えた地域防災リーダーの育成というのを、私は市が取り組んでほしいと思うんですよ。特に、自主防災組織で防災士を持っている地域が増えて来るとか。それが、一番防災のやっばあれには予防にもなるしですね。もう一步踏み込んでですね。益城町が今年度やっております。町挙げてね、防災講座をして、まとめて防災士養成に取り組んでおります。職員も含め、地域住民を含めてですね。そういうあれをしたらどうかという提案なんですけど、それどうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 防災士の確保につきましては、今年度について、まず、新たに自主防災組織や消防団等の方を対象にしまして、新たに16人を確保したいということで、天草で講習もあるようですので、今年度は16人、新たに16人確保できればということで、今、取り組みを進めているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それ当然、行政側が受講料とか、あれは経費負担して進めるあれになるんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、必要な部分については、そのような形で進めたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、それだったら、やっぱ地区に防災組織があるから、防災組織に働きかけてですね、希望者はそろって防災士の免許講習を参加されて、とれるような仕組みを追加したらどうですか。それどうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、防災士の資格取得等については、これまでも自主防災組織等にそのような制度があるということは周知をしております。そこになる必要な予算等の措置については、どこまでできるのか。今年度もある程度の予算はしておりますけども、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） もう防災あたりは、検討じゃなくて、16人、今部長が16人予定していると今答弁あったんですけど、自主防災組織各地域ありますから、希望者は希望を募って、それに参加して防災士の勉強したいんだと、とりたいんだという希望者いたら、ちょっと追加して増やしたらどうですか。予算措置もされて、今年度からでも。来年度からでも。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今も御案内はしておりますので、その結果で、数がどれだけなるのか。そこを見て判断をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） よろしくお願いたします。

次は、介護予防対策についてお尋ねしたいと思います。違った。介護予防でよかったっけ。介護ポイント制度ですね。介護ポイント制度について、お尋ねしたいと思います。間違えとった。すいません。次は、上天草市健康ポイントについてお尋ねしたいと思います。今年度、当市は健康ポイント制度を導入していらっしゃる。国は、この間、新聞紙上によるとですね。介護予防支援事業として、国が来年度から交付金を倍増する計画を立てていらっしゃる。当市の保

険者努力支援交付金ですね、その辺の交付金はどれくらいあるのか。まず、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 保険者の努力支援制度につきまして、保険者としての努力を行う自治体に対し、適正かつ客観的な指標に基づき交付金を交付するものでございます。交付金につきましては、特定健診受診率や広く加入者に対して行う予防健康づくりの取り組みなど、保険者の努力を判断する指標を踏まえ、交付額を加算することとされ、都道府県と市町村のそれぞれの評価基準に基づいて算定された交付額を合わせて、国から都道府県に交付されるものでございます。

都道府県分としては、交付された保険者努力支援制度の交付金につきましては、県全体の保険料必要総額算定時に控除されることから、県全体の保険料の引き下げに利用されております。市町村分としましては、交付される保険者努力支援制度分の交付金につきましては、その算定に基づいて、各市町村に対し保険給付費等交付金の特別交付金として、都道府県から交付をされております。交付につきましては、交付予定額でございます3分の2を概算交付をされ、残りについては、年度末に交付されているところです。今年度の交付予定額でございますが、1,425万2,000円というふうになります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、今回、今年度、健康ポイント事業を国保保険のほうでやっているんですけど、この総予算というのは、幾らになりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本年度から、特定健診受診率向上及び運動の継続等を目的に開始した健康ポイント事業でございますが、総予算額につきましては978万8,000円でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 来年度に向けて、まだ確定までいってないんですが、発表によると、新聞紙上の発表によると、政府は病気予防に積極的に取り組む自治体を支援する交付金にね。2020年度予算で1,500円程度計上する方向で検討されていくという報道がなされておりました。単純に考えると倍額の予防施策ですね、思い切った。だから、先ほど1,400万円今年度予定だったら、倍増になったら3,000万円近くとれるかなという感じがするんですけど、それは、確かに効果のある事業をやって初めてとれるらしいんですけど、これについて何か考えあります。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 島田議員がおっしゃってるその交付金の額なんですけど、今年度につきましては、市町村分で500億円、それと、都道府県分で500億円という配分になっております。来年度から多くなるという部分につきましては、令和2年度でございますが、市町村分については同じ、ことしと同じ500億円の配分、それと、熊本県、県のほうにつきましては、

500億円の配分だったのが1,000億円というような数字で、今度交付される予定となっております。それで、市町村の交付分については、増額とはなっていないところだと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） どうしても国は、病気や介護に至る前の健康努力に対する健康促進として、やはり交付金措置を多めにするみたいな動きで今進めていると思います。

そこで、今回ですね、その一つの対策健康ポイント事業、今年度、今進めているんですけど、このポイント健康事業対象者数ですね。そして、周知方法、申請状況ですね。現状をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 特定健診の受診向上率を目的として、本年6月から開始した健康ポイント事業の対象者につきましては、国民健康保険の被保険者のうち、令和元年度末における年齢が40歳から74歳までの方でありまして、その対象者の数といたしましては、本年4月1日現在でございますが、6,232人でございます。

周知方法につきましては、事業開始時における市広報及びホームページへの掲載、各行政区での回覧、国民健康保険被保険者証送付時のチラシの封入、健康教育の場の活用及び健診会場での説明、そういったものなどを利用して、さまざまな方法で周知に努めているところでございます。9月末を申請受付期限とした申請者数につきましては、現在のところ200人でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この6,200人対象者がいて、200人しかやはり参加されていないということは、どう考えたらいいか。ちょっと私は理解に苦しむので、副市長どうですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 申請者が少ないというようなことで、どのような意見が出ているかということで、お答えさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○12番（島田 光久君） はい、よかよ。どうぞ。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 対象者から意見として出ましたところは、ポイント付与の項目に関すること。運動習慣の個人目標の設定や、実施機関に関すること。ポイントの次年度への引き継ぎに関すること。こういったものが意見として寄せられたところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） なぜ、副市長に振ったかというのがね、特定健診ばね、私がこれ言ったんですよ。前議会ですね。そしたら、私は今回の仕組みじゃなく、もうちょっと違うようなポイント仕組みを提案したかったけど、今年度は特定健診を上げるためにするんだって、確か副市長もそういう答弁されたもんだから。

○議長（園田 一博君） 副市長。



○副市長（小嶋 一誠君） 現在、これ9月確か未だったですかね。今の段階が。一応期限を9月末までということできていますので、一応、今の段階では確定数値ということに多分なると思うんです。それで、今議員がおっしゃっておられますように、対象者が6,000人で、200人ということは3%ということですので、これについては、我々もしっかり受けとめないといかないということで、この間から、いろいろと検討を進めているところではございます。

一つには、まず、ことしから始めた制度なので、周知がまだ行き渡っていないというところもあるのかなど。それと、もう一つは、やはり制度が幾つかのメニューがあって、それを積み重ねていってポイントを重ねて初めてゴールといいますか。健康ポイントで商品券がもらえるという仕組みになってますので、そのあたりのところが、多少ややこしいと言いますか、制度的にちょっと複雑になってるのかなとか、いろいろ課題が見えてきておりますので、せつかく始めた制度ですので、これを改善交付しながら、そして最終的には、おっしゃっておられますように、国保の特定健診の受診率向上に、ぜひ、つなげてまいりたいと。そういうふうに思っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ことしの場合、全然特定健診の受診率で、私は0じゃないかと思うんですよ。なぜかと言うと、6,200人対象者がいて、200人しか申請しないと。1,000ポイント獲得するのは、200人から恐らく半分ぐらいしかならないと思うんですよ。100人ぐらいしか対象者は出てこない、100人前後ですね。私の知り合いに聞くんだけれど、知らない人多いし、参加している人はほとんどおらん。たまたま見つけて聞いたら、あと100ポイント足りんけんて、もうだめたいなていう人はおらしたです。

それで、もうちょっと工夫されてね、やはりする必要あると思うんですけど、次の特定健診率の目標数値ですね。当然立てていらっしやったと思うんですけど、ごらんとおり、目標数値は当然達成せん、何もなっとらんて言葉悪いんですけど、だから、見込みはないということは、もう聞かなくてもわかるんですけど、この特定健診率というのは、熊本県下で上天草市の状況は、どの辺の状況になっているかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 特定健診受診率につきましては、第2期の上天草市保健事業実施計画国民健康保険データヘルス計画といたしますけれども、それに、第3期の特定健診等実施計画も含んでおりまして、最終年度である令和5年度において、国が示す目標値の60%として設定しているところでございます。今年度の特定健診受診率の目標値につきましては、40%としておりますけれども、11月に出された平成30年度の法定速報値につきましては、30.1%と、前年比1.7%の伸びにとどまっているところでございます。

今年度の集団健診につきましては、昨年の受診者数と同じ程度でありますので、個別健診の受診勧奨を年度末までには実施し、受診率が向上するよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） その中で、平成30年度の令和元年はまだまとめてないから、達成率は出ないと思うんですが、平成30年度はもう決定されているので、平成30年度で県内の特定健診率の状況を教えてください。上天草市は、下から1番か2番かと聞いているんだけど、1番下なのか、2番目なのか、3番目なのか、それをズバリ聞きたいです。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 平成30年度の実診率は、先ほども申しました30.1%でございまして、順位につきましては、14番目ということになります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ちょっと待って。それ違うとじゃなか、順位は。特定健診率ばい。県内のよ。14市の中で、わかりました。14市の中で1番ビリという意味でしょう。基本的には、最下位という意味でしょ。そが言わんけんわからんと。そういう状況なんですよ。市の中で1番下だから、やはりもうちょっと頑張らんばいかんし、やはりこれも健康意識は高い人は、私は多いと思うんですよ。誰でも健康状態で過ごしたいんだから。

だから、やはり予防施策にいかに力を入れるかが1番じゃないか。予防意識が高まらなないと、絶対特定健診上がらんですよ。前回も、この議会で強く述べたんですけど、そうなるようにもうちょっと来年度は改善策を考えてほしいと思いますけど、今の時点で、何か改善策があったらお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 改善策につきましては、ポイントの対象及び達成の条件、ポイントの達成者及び参加者の増加につながるインセンティブの設定、より効果的な周知方法、市内事業者との連携強化、申請方法の簡略化、ポイント制度についてのこういったのを改革しようと考えておるところでございます。市としましては、本事業がより早く認知され、取り組みに参加される方がふえるよう、他市の状況を把握し、好事例を参考にするなど、申請者数及びポイント達成者の到達者の増、ひいては健康に対する意識改革、そちら方面へとつなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、これは市民の方の意見ですけど、私が健康ポイント制度参加したですかというのと、いや、知らんと。そして、調べたら参加できんだったと。結局、国保世帯じゃないんですよね。だから、不平等感も今発生してるんですよね。ポイント参加したら5,000円の商品券なり還付できるけど、私たちは、そういう予防施策には参加できないという意見も多数あります。その不平等感も市民の中にあります。

だから、よそのポイント制度を見てみると、やはり年齢も下からとか、いろんな工夫をされてやっておりますので、その辺も結構念頭に置いてもらいたいと思います。時間がないので、次に、これは、この続きはまた、今後したいと思います。

次は、介護予防対策についてお尋ねします。

この事業に対しても、これは新聞紙上のと、私がちょっとホームページで、労働省の事業内容を見てみたら、やはり介護予防抜本的に強化する方針ということで、今年度200億円から400億円に増額するというので、国は検討を始めておられます。介護予防や自立支援に成果をあげた自治体に手厚く配布する交付金を現在の2倍に大幅に拡充するんだと、今検討に国は入っております。

そして、また、高齢者の要介護度の変化や、身近な地域で体操や趣味等を楽しむ通いの場の参加数とか、リハビリ専門職の関与が、県目で23項目、市町村が60項目の評価指標に基づき実績を毎年評価し、市町村へ配分を決めると。評価費用は若干変わるかもしれませんが、この基準で予防交付金が当市に私は来ると思うんですよね。だから、当市も頑張っていると思いません。介護予防ではですね。だから、ここで聞いているのは、この通いの場や、サロンと介護予防サービス取り組みの状況ですね。また、参加率はどのような状況なのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 通いの場につきましては、平成29年2月から登録団体の募集を開始し、本年11月末現在で62箇所の団体が登録を行っておりまして、878人の方々が住民主体で活動に取り組んでいるところでございます。登録時の人数をもとに算出した参加率につきましては、4月1日の65歳以上の人口1万630人に対しましてでございますが、8.26%となっております。

サロンにつきましては、社会福祉協議会へ委託し、月2回公民館等で仲間づくりを通して介護予防ができるように、あっぷあっぷサロンを実施しております。本年10月末までの報告分でございますが、44箇所で開催されておまして、参加者は473人で、参加率は4.45%であります。

また、あっぷあっぷサロンから卒業されて、自主的に活動されているひだまりサロンというのがありますが、本年4月時点で23箇所ありますが、参加者数に関しては把握しておりません。

そのあと課題までですか。課題としては、国が推進する国民主体の活動として、本市でも進めていくに当たって、まず、介護予防となる通いの場や、サロン等がない空白地帯があることが挙げられ、その解消を図るために積極的に周知を図る必要があると考えております。また、現在開催されている活動を継続をさせることが重要でありまして、そのためにどのようなことをしていくべきか、検討が今後必要であると思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 全国的に、国は通いの場を充実させるような方向で動いていますけど、全国的に通いの場の設置数はふえているんだけど、やはり参加者がどの地域でも少ないんですよね。今後、国の交付金倍増も、この通いの場を充実させるとかですね。参加者をふやすとか、そこに相当シフトしてますので、ぜひ知恵を出してですね、何か対策を、新たな対策を考えてほしいと思います。

それと、平成30年度及び本年度の保険者機能強化交付金の見込みですね。国が交付金予防施策として、当市に配分される交付金の状況についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 保険者機能強化推進交付金につきましては、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを推進するための新たな交付金として、平成30年度に創設されたものでございます。この保険者機能強化推進交付金につきましては、国の200億円の予算のうち、都道府県に10億円、市町村へ190億円分配されておりまして、平成30年度における本市の交付金の配分額につきましては、445万4,000円で行ってまいりました。本年度は、522万3,000円となる見込みでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、やはり予防施策に積極的に取り組んで成果を挙げた国の交付金は、今度倍増されますから、それと、恐らく今度新しい事業には、手上げ式で、また増額されてくるような仕組みになってくると思いますので、今後、介護予防促進のため新たなサービスの提供を検討されているかについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 来年度からでございますが、地域の住民主体の自主活動で運動、体操等の活動や、趣味活動を提供する事業を行う団体に対しまして補助金を交付することで、高齢者の社会参加や介護予防に資する取り組みを行う団体の運営を支援する。そういったものなどの検討を現在行っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） その検討の中で、やはり通いの場とか、そういういろんな体操とかいろいろする中で、一番基本的になるのは、体重測定とか血圧計とか、基本的な健診が住民主体で出来ますので、そういう機材というのは、今のところ提供とかされているのか。それは、通告しとらんやったばってん、分かるですか。されてる、されてないでよかです。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） そのような機材の提供は、今のところは行っておりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） でしたら、ぜひ今後ですね、そういう通いの場とか、自主サロンとか含めてされる場所には、やはり自分の健康状態把握するのが一番だから、やはりせめて体重計と血圧計は個人でも計れますから、そういう設置とは検討してもらいたいと思います。どうですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） そういった集いの場を立ち上げて活動される部分について、何かそういった機材関係が必要だということであれば、補助金を今流している、そちらの事業を活用していただきたいというふうには思いますけれども。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私は国の介護予防交付金の中に、そういう機材も十分財源として使えると私は思いますので、その辺はもうちょっと前向きに取り組んでほしいと思います。

次はですね。介護予防介護支援ポイント制度導入の考えはないかについてお尋ねしたいと思いますが、どうしても予防意識を高めないと、どうしても個人個人意識を高めないと、そういう結果は出てこないと思うんですけど、今のところそういう計画があるかないか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 介護予防介護支援ポイント制度の導入の考えはないかということでございますけれども、介護予防対策を充実させることは非常に重要であることから、継続的に介護予防活動を行うためには、自発性と地域での支え合いが必要と考え、通いの場の創設や地域サロンの開催への働きかけなどを進めてきているところでございます。

また、生活支援体制整備事業を進める中で、地域のニーズや実情に応じた地域の支え合いとしての有償ボランティアの必要性が理解されてきておりまして、今後、その取り組みにつきまして支援していくこととしております。

以上から、ポイント付与によらない活動の推進を行っていきたいというふうに考えているところでありまして、ポイント制度導入については、健康ポイントも始まって間もないため、その効果等も考え、他市の動向を注視しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 要するに、そういう介護予防と介護支援ポイントは、今のところ考えていないということの答弁だったと思いますけど。これですね、今、介護予防介護支援ポイントは市町村の3割の自治体が、今、現に取り組んでおります。相当効果をあげてる市町村もたくさんあります。介護予防介護支援ポイントは、介護保険導入時から東京都のある自治体は始めております。それは、元気な高齢者が介護予防携わる、そこでポイントを付与されて、年間で5,000円ぐらいですね。介護保険料に充当してもいいような仕掛けになっております。それで、最近増えてるのは、介護予防に対する予防ポイントですね。それが、結構自治体で広がってはきております。

そこで、私がちょっとお願いしたいのは、さっきの健康ポイントとですね、介護予防ポイント創設して、両方の財源を使って、一つの市民全体向けのそういう意識を、病気予防、介護予防の意識を高めるための仕組みづくりをつくったらどうかと、私は思うんですよ。それをするには、どうしても財源が要ります。だから、保険会計の財源と、介護予防の財源を上手に取り込めたら十分財源は確保できるんですよ。あとは、やるか、やらないか。仕掛けだけと私思うんですけど、これについてはどうですか。これは、市長でいいかな。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 健康ポイントの状況につきましては、先ほど答弁のとおりでございますが、国保加入者の特定健診の受診向上率を目的に、今年度から導入したものでござ

います。介護ポイントにつきましては、ただいまお答えしたとおりでございますけれども、健康ポイントは導入初年度でありまして、効果等の評価はできず、目的も異なることから、一体化は効率的ではないと、今のところは考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） なら、財源はどうですか。国保会計の財源と、介護予防給付金の財源を活用するということは、考え方として可能なのか。可能じゃないのか。それどうです。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 特別会計自体が、もう別々な会計になりますので、今のところ、一体化は考えておりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） はい、わかりました。先だって、熊本県庁に行って、担当課にだいぶ聞いてまいりました。確かに、介護の担当者は、厳しいという言い方は言っていました。国保の関係者は、仮に事業した場合ですね、財源は、対象者はその中の抜いたら、その分は財源措置はしてもいいような考え方を言っていました。

そこで、今度、今年度、来年度、医療保険制度の適正かつ公正な運営を図るための健康保険法の一部改正法律が平成32年の4月、来年4月施行されます。8項目ぐらいあるんですけど、その中で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施というのが入っております。75歳以上の高齢者に対する保健事業を、市町村が介護保険事業の地域支援事業と一体的に実施できるように、国、広域連合、市町村の役割について定めるとともに、市町村等において、各高齢者の医療、健康、介護情報の一括して把握できるように規定の整備をするということで、来年4月から施行されます。ということは、75歳以上の高齢者ですね。保険のほうと介護の予防と一体して事業しようと思えばできるんです。形としてですね。

ぜひ、その辺も踏まえて、前向きに健康予防意識を高めないと、特定健診率も絶対上がってこないんですよ。どうですか。副市長。絶対上がらんですよ。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私もこちらに来ましてから、この特定健診の受診率の向上というのは、再々部局のほうにもお願いをしてきました。知恵を絞って、予防が第一なので、ぜひこれは、効果的な方法をつくろうということで、その結果がですね、今の状態ですので、その点については、もう本当に真剣に真摯に受けとめなくちゃならないと、そういうふうに思っております。

今、そういった中で、健康ポイントと介護ポイントの話もあっておりますけれども、とにかくできるもので、効果が出るのであれば、それに、これはだめとか、これはいかんとか、そういうのを最初から仕分けをするという考え方は、私は持っておりません。どういうやり方が一番効果があるのかということ、しっかり中身を分析して、来年に向けて検討してまいりたい、そのように思っております。

○議長（園田 一博君） まとめてください。

○12番（島田 光久君） はい、わかりました。やはり自分の健康は自分で守る姿勢を身につけると、自分の健康だけでなく、家族の健康にもつながってくると、全体的につながるから、やはり予防というのが一番大切だと思いますので、歩く習慣付けるとか、そういう対策つなげるような考えをしっかりと取り組んでもらいたいと思います。もう時間がきましたので、これで終わります。あとは次回いたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時12分

---

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、小西涼司です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

ちょうど1年前も同じことを言ったような気がするんですけども、令和元年も、ことしも残りあと20日余りとなりました。毎年毎年ですね、この1年過ぎ去るのがとても早く感じられるのは、私だけではないと思っております。私にとっては、ことし1年、良い年だったのかなと思っておりますけども、皆様方にとりましては、どのような年だったでしょうか。皆様にとってよい年であったことを祈って、一般質問のほうに入っていきたいと思っております。

1点目の上天草市の観光とオルレの事業について伺います。

皆様御承知のように、日韓関係の影響で、幾らか観光にも、当市の観光にも影響が見られるのではないかと危惧しておるところでありますけれども、実際のところ、数値をちょっと聞いてみないと状況がわかりませんので、ここ5年間くらいの観光入り込み客数と、それに対するオルレのコースを利用された人数を伺いたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく願いいたします。

まず、観光入り込み客数を、平成26年から平成30年までの5年間で見ますと、平成29年の熊本地震による影響で落ち込み等はあったものの、平成28年です。申し訳ありません。平成28年の熊本地震による影響で落ち込み等はあったものの、134万3,000人から186万7,000人と約4割の増加となっているところでございます。そのうち、オルレコースの利用者は、平成26年の4,918人をピークに、現在4,788人となっております。現在、九州オルレに認定されているコースは、全部で21コースありまして、利用者数は多いコースで8,000人程度、少ないコースで1,300人程度でございます。平均しますと、約3,000人程度ということになりますけれども、2コースを持つ本市は、平均をやや下回っているところで

ございますけれども、そのポテンシャルは高いというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように、平成28年の熊本地震の影響がどうだったのかなという心配もありましたけれども、平成29年には、平成30年度末か、には180万人を突破したということで、これは平成27年だったんですかね。平成27年12月に策定をいたしました上天草市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、平成31年の目標数値というのが出てます。それが、観光入り込み客数が157万人という形で出ておりましたので、その数値から比較しますと、もう30万人ぐらいの増加ということで、観光入り込み客数に関しては、数値を大幅に達成したと考えられます。これは、市はもとより、観光協会あたりの努力のたまものではないかと思っております。

一方、それに対しまして、オルレのほうなんですけれども、先ほど説明がありましたように、九州管内で多いところで年間8,000人、少ないところで1,000人代ということなんですけれども、当市は二つのコースを持っておりますので、半分に分けますと、なかなか思うような数値が上がっていないというのが現状だと思います。ただ、いろんな方々に尋ねてみますと、上天草市のこのオルレのコースというのは、大変景観だったりいろんなことで、コース的にはよそに負けていないようなすばらしいコースで、あとは、一つはPRだったりとか、何かが足りないのかなという思いもあります。

そこで、じゃあ、オルレに1年間ですね。オルレのコースを管理していく上で、いろんな予算が必要になってくるわけなんですけれども、オルレが開通したのがいつだったんですかね。最初、2012年ぐらいだったのかな。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 本市のオルレコースという形でよろしいですか。維和島コースが平成23年度で、松島コースが平成24年度に認定されてます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 維和が早かったんですね。ちょっと私逆と勘違いしておりました。コースの管理というのが自然と出てくるわけなんですけれども、そのコースをオープンした当時と、近年の管理状況の年間の予算ですね。どのように変化してきたのか、伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 観光施設維持管理事業の予算の中で、オルレ事業に係る過去3年間の予算につきまして御説明いたします。

平成28年度が事務費を除きますけれども、145万7,240円、平成29年度が158万5,040円、平成30年度が147万8,352円であり、主に、九州オルレ認定地域連絡協議会の負担金、これは40万円になりますけれども、その40万円と各コースの維持管理にかかる費用となっているところでございます。



○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 加入金というか、その会費が40万円ということで、あと残りがコースの整備とか、トイレの清掃費だったりということで考えられますが、今の私がここ3年間の資料を見てみますと、平成30年度については、もうコースの整備料金は発生しているんですが、トイレのほうがちよっと私のほうには、予算関係、決算関係の数値が出てきてないんですけども、トイレのほうの清掃も、もちろんやられているわけなんですよね。

平成28年を例に挙げますと、維和のほうがコースの整備料金が約37万円、トイレのほうが7万円ぐらい。松島コースは同じ金額ですね、ほとんど。松島コースも維和コースも。平成29年度も同じような金額が、コースの整備料金は少し上がってるんですが、トイレは約7万円、これ決算かな、ちよっとわかりませんが、数値が上がってきてるんですけども。平成30年度においては、コースの整備料金だけで、トイレの清掃費用というのが発生してないような、あったんですけど、多分、清掃はされていると思うんですが。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 私もちよっと、私が今把握しているところでは、工事の維持管理費と、その負担金という形で、ちよっと把握しておりませんので、大変申し訳ございませんが。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） なぜ、私が今回オルレを取り上げたかと言いますと、松島コースのコース沿いに私の自宅があるもんですから、オープン当時からずっとある程度の状況は見てきました。夏場は、やはり天候の暑いせいで、どうしても人数は、ほとんどコースを利用される方がいらっしやらないわけなんですけれども。秋口から春先にかけてはですね、土曜とか日曜日とか、祭日になりますと、結構団体で家の前を通っていかれますので、よくそういった光景を見かけていたんですが、ことしに限っては、秋口から今ちょうどシーズン中だと思うんですけども、なかなかそういったあれが見られないんですね。なぜかと考えてみますと、やはり日韓関係が少しは関係しているんじゃないかなということですね。今回、オルレのコースを取り上げてみたんですけども、そこらあたりは、どのようなことで考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 日韓関係等が、当市の観光振興に影響があるかというところでございますけれども、平成30年上天草市観光統計での外国人宿泊者数は8,242人、これは対前年比ですけれども127%でございます。そのうち、韓国からの宿泊者数は1,171人と、シェアとしましては14.2%で、香港、台湾に次ぐ3番目となっているところでございます。外国人宿泊者数が2,000人前後であった平成27年、平成28年の韓国からの宿泊者数のシェアは、それぞれ23.1%と、17.5%であり、外国人宿泊者総数が大きく伸びている中で、韓国からの宿泊者数は、他の地域と比較すると伸びてはいない状況でございます。今年度につきましては、まだ現段階で数字による比較はできませんけれども、韓国からの定期航空便の運休等によりまして、九州への韓国人入国者数は、7月以降、前年比約50%

減となっているとの情報もありますので、少なからず本市にも影響が生じているものと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 少なからず影響があるということなんですけれども、九州全体で考えてみますと、皆様も御承知のように、長崎県の対馬の伊豆原地区というところは、それこそ全盛期の1割にも満たないような大打撃を受けてですね、もう商売をやめなくてはならないような事態にも陥っているということで、大変そういった心配をされておられます。

また、ほかにも、例えば、大分も相当な打撃ということで、湯布院や別府の温泉あたりを目標で行く観光客がだいぶ来ておられたそうなんですけれども、やはり今は全盛期の4割とか、5割とか、そこらぐらいの人数的に言いますとですね、減ってきたということで、やはり韓国との関係が相当観光にも影響していると思っております。

そんな中で、日韓関係には関係なくて、先ほど部長が申されましたオルレの年間の利用客数ですよね。これは、上天草市への観光入り込み客数からすれば、比率で言えば、ちょっと計算してみますと、0.0025%ということで、あんまりにもパーセンテージが低過ぎると私は思います。どのくらいが妥当な数字かと言えば、先ほど説明があったように、他のコースとの比較ぐらいしかできないかもしれないんですけども、もう少し何らかの入れ込みが必要なのかなと思っておりますけれども、そこら辺の評価だったり、今後の取り組みについては、どのように考えておられますでしょうか。オルレの。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） オルレコースにつきましては、オープン当初は、ツアーや航空事業中心に実施してきたところでございます。維持管理につきましては、平成26年度の73万円から本年度95万円ということで推移しております。オルレ事業の経済効果ということで考えますと、平成30年度で見ますと、オルレコースへの入り込み客数が4,788人と先ほど御答弁いたしましたけれども、その数字に日帰り客の観光消費額単価を5,315円を掛けますと、2,545万円という数字になるものでございます。

また、この入り込み客数の4,788人のうちの5%の方が宿泊したという数字としますと、240人程度になりますけれども、2,848万円程度の観光消費額ということになりますので、先ほど議員もおっしゃったように、トレッキングの愛好家などからは、やはり上天草すばらしいという声もありますし、上天草にはオルレがあると好評を得ておりますので、市内の他のトレッキングコースを含めた本市観光PRにどんどんつなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ぜひとも、オルレのコースについては、せっかく上天草市も二つのコースが認定をされておりますので、今後、引き続いて取り組みの方を評価していただきたいと思っております。そっちで何か数値がわかったなら。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。先ほどのトイレの清掃の件ですけれども、平成29年度までは委託としておりましたけれども、平成30年度からは、使用料として、同額を公民館等に支払っているということで、込みの値段ということでお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 委託をやめて、その公民館に使用料という形で支払いをされてるので、その公民館のほうでトイレのほうの管理はされていることということでよろしいでしょうか。わかりました。

続いて、ミオ・カミーノ。令和元年10月8日が落成式で、12日からオープンだったと思うんですけども、ミオ・カミーノ。中にはボルダリングとかレンタサイクルとかいろいろあるんですけども、その利用者の数とか、まだ2カ月なんですけど、把握できておればお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問のミオ・カミーノ天草のボルダリングとレンタサイクルの利用状況ということでお答えをさせていただきたいと思います。

施設のオープンから11月30日までということでお答えをしたいと思っております。

ミオ・カミーノ天草がオープンしました10月12日から11月30日までのボルダリング及びレンタサイクルの利用状況につきましては、ボルダリングが681人、レンタサイクルが75人となっております。利用者の傾向としましては、ボルダリングにつきましては、約8割を18歳以下、レンタサイクルにつきましては約4割を40歳代が占めておりまして、特に、ボルダリングは家族連れの方々を中心に楽しまれている状況でございます。また、レンタサイクルにつきましては、主に3時間ぐらいの利用が多くなっておりまして、千巖山を中心に周遊されている状況でございます。今ありましたように、まだ開業早々でございます、対外的な告知も十分でないことから、現段階では、利用が土日に集中しておりますけれども、ボルダリングも好評でございます、レンタサイクルに関しましては、1週間前から予約が入るなど、レンタサイクルの中でも電動自転車の人気の高まりを感じているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 私も、この質問をするに当たって、ミオ・カミーノ先週か先々週ちょっと顔出してみました。受付の女の子とちょっと話を、写真撮影の許可とか、いろいろ得るために、受け付けの女の子と話をしておりましたところ、事務所の裏からぽっと出て来られたんですね。誰かなと思ったら、以前の村川部長だったんですよ。どうですかと尋ねたら、少しシーズンではないので、少し観光客の足は鈍いかもしれないけども、そこそこ頑張っておりますというようなことでした。当時は、余り天気がよくなくて、時間的にも夕方でありましたので、客もほとんど館内にはいらっしやなくて、もちろんボルダリングをやっている人もいませんでした。サイクリングも、サイクリングというか、自転車ですね。自転車も館内にずっとずらっ

と並べてあったんですけれども、改めてサイクリングの貸し出しの料金だったりとか、ボルダリングの時間あたりの料金だったりとかを、改めて確認をいたしましたところ、やはりサイクリングはちょっと安いなど、いつでもこれくらいだったら、いつでも借りれるなど。それが狙いだったのかもしれないけども、思いました。で、電動自転車であるので、その村川さんの話ではですね、電動自転車だから、千巖山あたりも楽々行けるんですよと。だから、シーズンになれば、また利用者もふえてくると思いますというような返事でした。極端な話をすれば、例えば、私が大矢野方面に用事があるときに、ミオ・カミーノに立ち寄って、健康のためとかいろいろなこと、じゃあ、車はそこにおいて、自転車を借りて大矢野方面で半日とか1日用事を済ませるために借りることはできるんですかと言ったら、いや良いですよというような返事をいただきました。ただ、途中が橋ですので、ちょっと橋を自転車で渡るのは、少し勇気が必要かなと思いましたが、もし機会があれば、一度ぐらい私も電動自転車に乗ってみたいなどというような思いもしました。ただ、料金設定は1日借りて1,500円だったのですかね。ですので、やはり安いというのは、もう本当に今でも思っております。そのミオ・カミーノができて、前島の動線も大分変わったのかなということを感じるんですが、なかなかそのときの話も、お隣さんには観光客が行かれるけど、なかなかこっちには立ち寄ってもらえないようなことの話もございました。

一つは、駐車場からの動線ですね。駐車場が、どうしてもその奥のほうになりますので、そこも少し影響があるのかなというような思いもしておりますけれども、ここは、また後ほど、後半の二番のほうで、前島地区の空き地とか関係の一般質問もしておりますので、そこら辺の中で少しは話をしたいと思いますけれども、実際にミオ・カミーノがオープンして、その利用状況は先ほど説明をしていただきましたけれども、上天草市の観光振興には、どのような影響を与えているのか。まだ、ただ2カ月しか経っておりませんので、現在の状況でいいですので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 施設の利用については、議員も何度となく訪れておられるかと思えますけれども、現状としては、土日に集中している状況というのは、そのボルダリング、レンタサイクルに限らずだというふうに考えております。観光への影響ですけれども、現時点におきまして、施設のオープンから間もないため、市への観光振興にどのような影響が出ているか。具体的には把握をしきれておりませんが、少なくとも、ミオ・カミーノ天草のオープンにつきましては、対外的な上天草市の観光の拠点としての認知度向上に寄与をしていると考えております。

また、施設における新たな雇用の創出や、地元産品等の販売機会の拡大にもつながっているというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。先ほど言いました、まち・ひと・しごと創生総合戦略

の中で、入り込み客数はもうクリアしているということで申し上げましたけれども、そのときに、前島エリアへの観光の入り込み客数というのも、目標数値が掲げてありました。これは、平成27年12月に策定された時点で、前島地区への観光入り込み客数が26万3,179人に対して、平成31年、令和1年ですよね。ことしの目標が8,000人増加が目標ということで、26万3,000人と8,000人をたせば、31万1,000人か、27万1,000人ぐらいが目標ということらしいんですけども、平成27年当時ですね。

実際、例えば、昨年、ことしのデータはまだないと思いますけど。昨年、前島地区に入り込み客数がどのくらいあったのかは、わかりかねますよね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 前島エリアの観光入込客数としまして、目標数値の28万7,000人に対しまして、実績で71万6,214人となっているところでございます。

○8番（小西 涼司君） それは平成30年

○経済振興部長（井手口 隆光君） そうですね、平成30年。

○8番（小西 涼司君） 71万。

○経済振興部長（井手口 隆光君） はい。実績として出てます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 思ったよりも、その倍以上の数値ということで、やはり観光立市をあげた当市の狙いというのは、やはり当たったのかなというような思いでもあります。今後、ミオ・カミーノが、もう少し認知度が上がってですね。奥の旧パールセンターですか、あそこも今後、改築、改築というか、もう新築されるわけですよね。ができますと、やはり前島地区というのは、上天草市の中心的な観光スポットになるんじゃないかなという期待をしております。

そういった中で、現在、サイクリングを含めてですね。当市では、トレッキングやサイクリング、いろんなアウトドアの種類がありますけれども、オルレを含めて、トレッキング、サイクリング、シーカヤック、ボートだったり、ウォータースポーツだったりですね。ほかには、キャンプ、ビーチを使ったいろんな遊びがあると思うんですが、今後、その前に1点だけ、ちょっとよろしいでしょうか。上天草市で、地域再生計画ということで、上天草市ヘルシーアイランドづくり事業というのを実施しましたよね。それが、認定日から平成31年の3月31日。今年度の3月分までということですかね。が事業となっているんですけども、今のこの事業からすれば、観光入り込み客数だったり、数値的にはもう十分クリアしているというふうな、今、認識しております。ただ、そのときに、これは、その事業、その他の事業ということであるんですけども、天草島旅サイクリング推進事業と、千巖山前島地区総合開発計画、これは、千巖山のほうの開発が主と、前島以外に千巖山の開発が主だと思うんですけども、このサイクリング事業は、そのころから、こう言って事業を行いたいというような推進を図って、活性化により雇用機会の創出を図るようなことであげてありました。

そんな中で、今後、先ほど申し上げましたアウトドア全般を使った、活用した観光振興の取

り組みをどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在の旅行形態については、団体旅行から個人旅行へシフトしてきておりまして、また、ものからこと、観光名所を見ることから、ここでしかできないことを体験することへと旅行の目的が変わりつつあると考えております。その流れを先取りする形で、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、本市には、さまざまな体験メニューがつけられておりまして、オルレを含めたトレッキングなどは、特に、冬場の閑散期には有効であると考えておりまして、また、サイクリングや、シーカヤック、フィッシング、マリンスポーツなどを含め、1年を通して豊かな自然環境と景観を生かしたすばらしいアウトドアコンテンツによる誘客に取り組んでいるところでございます。

市としましては、本年10月にオープンしました観光交流活性化施設ミオ・カミーノ天草を拠点とした情報発信を行うとともに、観光客の受け入れ体制をさらに充実させ、上天草全体の入り込み客数の増加につなげてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 先日もアロマにちょっと行ってみますと、駐車場がもういっぱい、何があってるのかなということ、ホールで地域のあれがありましたので、ホールにこれだけの方が来ておられるのかなということ、実際ホールに行ってみますと、ホールはそうでもなかったんですね。よくよく聞いてみますと、市長も副市長も朝から参加されたと思うんですけど、サイクリングですか。があって、そのときは金子代議員も来ておられたということ、アロマいっぱいの車、やはりサイクリングコースは、この上天草市にとってはですね。相当な今後経済効果をもたらすのかなということ、改めて感じました。

そういった中で、最後に、市長に伺いたいと思いますけれども、今後の上天草市全体の観光振興について、御享受いただければと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） この前、熊本城ホールのこけら落としのときに、九州産交ツーリズムの矢田社長とちょっとお会いしたので、ミオ・カミーノのことをちょっとお聞きしたんですけど。とにかくオープンして間もないということ、今からちょっと冬場ですね、観光客が少ない時期に入るので、春先の繁忙期に向けて、今、運用しながら改善していった方が良いでしょう。ちょっと点検して、てこ入れをするところをまたてこ入れしていくようにしたいと思いますので、ということでお答えをいただきました。

この前、サイクルツーリズム推進協議会というのが天草にありまして、今、天草管内が熊本県のサイクルツーリズムの推進地域として今指定されてます。その中に、ミオ・カミーノの支配人も参加してくれてたんですけど、支配人は、これだけその自転車を借りる人がいるのかというぐらい、実は反応がいいというふうには言っていました。金子代議員も来ていただいたサイクルフェスタ、あまいち主催のあれなんですけど、1, 200キロ、すいません、120キロ、120キ

口をですね、7,000円払ってですね、120キロに参加さすわけですよ。そう考えると、やはり自転車というコンテンツは、これから非常に有望だというふうには思います。台湾にも行ったんですけど、台湾は、やはり日本以上に自転車の熱が高くてですね。非常に乗り込んでいる方が多いです。その方々は、やはりどうせ借りるんだったら、やはり質の良い自転車を揃えてほしいということはおっしゃられまして、それはですね、ロードバイクとって、本当に100キロぐらい乗る自転車なんですけど、今ですね、ちょっと台湾のメーカーとコラボで、上天草オリジナルのフレームの自転車をちょっとつくってですね、向こうでブロガーとかインフルエンサーにPRしていただきながら、送客していただいて台湾のお客さんを迎えるとかですね。そういうのを、ちょっとサイクルツーリズムとしてはやりたいと思ってます。広域本部もそういうところなので、やはり国道を中心に、道路整備とか、舗装とか、あるいは、矢羽根と言いまして、自転車を通る道路を、自転車が走りますよという表示をしていくとかですね。あと、看板を設置したりとか、そういうのをやっていくということで、この前、会議で発表がありましたので、環境は整っていくんじゃないかなと思います。

あとは、その受け入れ体制ですね。受け入れ体制を整えれば、少なくともやはり県内の中では、一番自転車としての環境は整っていくような気がしています。来年、年明けると、松島の前島もパールセンターがいよいよ全面リニューアルの工事に入ります。我々も、公共施設として指定管理を任せてますけども、要は民間企業と同じような店で競合してもですね。それはそれでしょうがないので、やはり行政としてやれる部分で、天草のそういうアクティビティ、自転車、シーカヤック、フィッシング、今レンタカーもちょっとやってるんですけど、この行政としてやれることをやってですね、民間全体というか、官民挙げてバランスよく良い影響が出ればいいかなとは思いつつ、今やってるところです。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。以前の質問でも言いましたように、四国の愛媛県の今治、しまなみ海道あたりがサイクリングのメッカで、将来的には、そこに負けないようなサイクリングの新しいメッカということで頑張っていたきたいと思って、次の質問に入りたいと思います。

同じく松島町合津の前島地区の市有地について伺ってまいりたいと思います。

今、前島総合開発の工事関連で、新しい交差点ができて、ろまん館と新しい前島への進入路の間に更地ができました。山を削った跡地ですね。その部分と、旧交差点から前島に下る昔の道路ですね。ロマン館と新しい更地の間の昔の道路。あそこの部分と、あと、前島に下って右側、白龍船の船の保管の倉庫があります。あのまだ未舗装地ですか。砂利が敷いてありますけれども、あそこ。と、一応頭に入れてもらいたいですけど、それと、あとは、その交差点を過ぎて、1段右上の昔の恵荘の前の温泉管とか水道が入ってるあの駐車場になっています、あそこ。と、もう1箇所が、海沿いに下ってですね、竜宮の真下のちょっと芝生のところと、竜宮と海の都でありますよね。釣りの島渡しをされて、あそこの間にも市有地があるんですけども、残念な

がら竜宮の前と岬亭のところは、もう道路も何もないんですよ、実際。そういった状況の中での質問に入っていきたいと思いますので、場所がなかなかちょっと、何も資料がないので、わかりにくいところもあるかもしれないですけども、一つずつちょっと質問をしていきたいと思います。

まず初めに、今ちょっと場所を言いました未整備の土地や未利用地について、今後、土地の整備や有効活用をどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） お答えをさせていただきます。

今、議員から発言があった土地の順番と若干入れ替わるというふうに思います。今、議員からは、その未利用地ということでありましたけども、行政目的での未利用地ということでお答えをさせていただきます。

前島地区につきましては、市が所有する未整備の土地や未利用地については、今ありましたように、ホテル竜宮に隣接する護岸背後地、旅館海の都に隣接する護岸背後地の2箇所が、まずございます。いずれも、民有地と護岸に囲まれた袋地でございます、進入路がないことから、未利用地となっているところでございます。この二つの土地につきましては、一部民間への貸し付けもございますけども、全体としては、市有地としての利活用は困難であると考えておりまして、今後売却や貸し付けを推進することとしております。

また、このほかにも、今ありましたように、ホテルろまん館前の交差点整備で生じた新旧市道前島2号線間の袋地につきましては、交差点移設に伴う進入路のない土地でございます、唯一の隣接地権者でありますホテルろまん館に、本年9月1日から5年間、不動産鑑定評価をもとに貸し付けをしているところでございます。

なお、同じく、交差点整備事業により用途を廃止しました旧市道前島2号線の土地につきましては、国道266号線からの出入り口がなくなりましたホテルろまん館に、不動産鑑定評価に基づきまして、本年8月14日付けで土地売買契約を締結し、譲渡をしております。

次に、前島観光拠点施設の交流広場に隣接しました未舗装の駐車場用地については、現在、観光客を対象としました駐車場として既に利用をしております、今後も、観光客向けの駐車場として活用するというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。ろまん館前の旧前島地区への進入路については、ろまん館が、もうその通れる道がなくなったということで、ろまん館に売却したということですね。その前の土地は、進入路が進入口がないということで、現在のところ、ろまん館のほうに貸し付けを行っているということ。あと、下の海岸沿いの土地については、一部、今貸しているところもあれば、まだ未利用地ということで、まだ、今後どうするかは今検討ということでしょうか。

シーズンオフなんですけども、前島開発が一応一段落して、今後、さっきパールセンターがリニューアルする。そういった中で、来年シーズンピーク時には、相当駐車場も必要になってくる



と思うんですが、現在、ピーク時の駐車場が何台必要になってくるのか。現在、駐車可能台数は、どれくらいなのかわかりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 前島開発に伴う駐車場につきましては、当初の計画段階では、必要となる駐車台数を304台と試算をしておりました。が、計画としては、314台を確保することとしていたところでございます。現在、リゾラテラス天草の南側に普通車154台、大型車8台、ミオ・カミーノ天草の敷地内に普通車42台、観光拠点施設の交流広場、山側ですけれども、に隣接した未舗装駐車場用地に普通車63台、計267台の駐車区画を確保しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ピーク時には、全部、今言った奥の山手の駐車場まで利用しなければならないということで、以前、今未舗装地のところは、立体型の駐車場等の話も少し聞いた覚えがあるんですけど、RCじゃなくて、鉄骨、いろんなタイプがあると思うんですが、最悪の場合は、そういった立体的な駐車場まで考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現時点では考えておりませんが、そういった手法も方法としてはあるというふうには思っております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ホテルもありますし、ああいった観光施設あります。従業員の車だけでも相当な台数にはなるのかなと思うんですけど、ピーク時に果たして来年になってみないとわかりませんが、実際ピーク時にどうなるのか、少し心配なところもあります。

じゃあ、そういった中で、市有地の場所によっては、これはもう前島地区だけではなくて、その市有地の場所によっては、有効活用するために売却も考えられると思うんですけど、売却は可能、もう可能ですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほども答弁しましたけども、市有地として利用計画がある土地以外の土地につきましては、維持管理上の経費節減の観点からも、売却促進が必要と考えております。また、現在、貸し付けをしている市有地についても、購入の希望があれば、一般的には売却は可能であるというふうに考えておりますけども、既に借受人がいる場合には、まず、その方に対して購入の意思等を確認する必要があるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 上天草市の決算の意見書の結びによく記載してあるんですけども、私も4年間監査もしてきましたし、その中で、財産に関する調書、普通財産は経済的価値を保全發揮することにより、間接的に市行政に貢献するものであるために、適切な事務処理と同時に、未利用地の積極的かつ有効的な管理運営が望まれるというような、これは監査委員の意見書で

もあります。

それと、これは、上天草市財政強化計画第2次リバイバルプランとかの中でもうたっているんですけども、今後は、市が所有する施設の跡地等も増加する見通しであり、これらの処分を定めた活用方針ですね、を定めた上で運用すべきである。また、現在、長期的に賃貸している普通財産もあり、将来的に行政で使用しないことが明確な施設等も見受けられる。不要な財産は持たないほうが身軽で、また、同じ相手方へ長期継続的な貸与は、今後問題が発生する恐れ、可能性もありますので、解消する必要もあるということ。実際、不要な不動産は早急に売却するというのは、早急的というのもおかしいんですけど、そういった方針でうたっているのが事実です。

ですから、前島地区の土地だけではなくて、それを、必要と感じる民間の方がおられるならば、先ほど答弁がありましたように、市にとっても処分したほうが身軽にもなりますし、ただ、市で所有すれば、管理料だけが膨らんで1円にもなりません。民間に払い下げだったりすれば、民間のほうの税金も発生するわけですので、そこら辺を考えていただいて、なるべくその未利用地については、民間に払い下げしていただいたり、公募によって売却するという形で考えていただければと思います。

最後に、市長の見解をお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） おっしゃる通り、そういった使用予定のない財産については、民間の方に有効に使ってもらうというのが一番いい方法だろうと思います。幾つかそういう案件もあったんですけど、ちょうど下水管があったり、水道管が通っていたりとかして、どうしても市で管理せんといかんというところもあったりして、うまくいかないケースもあるんですけど、もし、そういう希望のある方がいれば、一度、行政にも相談していただきたいなと思います。もう土地が大きくなればなるほどですね、いろんな方が出てきて、あんまり公募をかけるそうですね、その地域の方があまり望まない方が取得されて、またいろいろ社会問題になるというのもやはりあるので、そういうのをちょっと心配はしてるんですけど、できれば地元の方々に有効に使ってもらうのが一番いいかなというふうに思ってますので、そういう御意見があれば、またよろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） あと少々時間残っておりますけれども、今回の私の一般質問を、これで終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、8番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

---

再開 午後 1時59分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 皆さんこんにちは。会派暁、1番、木下です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問を行いたいと思います。早速質問を行います。

初めに、道路及び河川の維持事業について質問いたします。公共事業のうち、地方公共団体が国の補助等を受けずに、地域の実情に応じて自主的に実施する事業のことを地方単独事業と位置づけられておりますが、今回は、単独事業のうち、道路及び河川の維持管理についてお尋ねいたします。

まず、本市の経常収支比率の推移は、平成26年度92.3%、平成27年度88.7%、平成28年度96.5%、平成29年度95.3%、平成30年度94.8%で推移しており、財政の弾力性が低く、投資的経費及び臨時的財政需要に対する余裕が小さい状況にあると思います。

また、土木費予算の推移を見てみると、平成26年度11億7,800万円、予算額の6.3%、平成27年度6億9,600万円、4.1%、平成28年度9億6,700万円、5.1%、平成29年度7億2,400万円、4.2%、平成30年度10億6,800万円、5.9%となっており、普通会計に占める割合が4ないし6%で推移している状況下にあります。

投資的経費である土木費の予算規模が少ない中でも、インフラ整備は市民生活に直結するものです。そこで、市道、河川管理の状況、区長や市民からの要望箇所数、施工順位の考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

道路の管理につきましては、建設課職員が定期的に道路パトロールを実施しまして、境界立ち会いとか、施行承認等、道路管理事務を行っているところです。また、河川管理につきましても、同様に管理を行っているところです。

区長や市民からの要望につきましては、さまざまな内容のものがありますが、平成30年度の実績としまして、417件の要望が寄せられているところです。主な要望の内容といたしましては、舗装破損箇所の補修依頼や、里道、水路及び市道にかかる整備の要望、その他土木行政に係るさまざまな相談、要望を受けているところです。毎年度、多数にのぼる要望の施工順位づけの考えは、施設の老朽化や破損による危険を伴うもの、また、通行者や周囲の影響が大きいものなどを優先的に取り組んでいるところです。

河川についても、河川の機能に大きな支障を来すところから取り組んでいるところです。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 管理状況については、職員によるパトロールを行っておられるということで安心をいたしました。と、区長や市民からの要望については、平成30年度、単年度です。ね。さまざまな相談とか要望も含めて417件ですかね。もあるということで非常に驚きを感じました。また、担当部署とか、人員、それから、予算、手続等の関係もあり、これらを

全て解決するには、相当努力が必要であることを改めて認識いたしました。

施工順位の考え方については、道路においては老朽化とか、それから破損により危険を伴うもの。河川においては、河川機能に大きな支障を来すところから取り組んでいるという答弁だったかと思いますが、それでよろしいでしょうかね。

それから、道路の老朽化については、通行車両の関係もありますけれども、ある程度の基準というものはつくってあるかと思いますが、また、新設とかですね。改良後何年経過したら改良を行うとか、危険を伴うものとはどんなものか。それから、河川機能の支障とは、例えば、河川に土砂がどれくらい堆積すれば、機能を果たさないのかななどの詳細な検討をなされるようお願いをいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、現在、工事が必要と思われる計画されている改良工事、それから、維持工事、舗装工事など、具体的にどれくらいあるのかを、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） お答えします。

現在、早急に工事が必要と判断している箇所は、改良工事で26件、維持工事93件、舗装工事90件の合計の209件です。そのうち、舗装工事につきましては、90件のうち42件が要望箇所、その他48件は、職員のパトロールにより舗装、補修が早急に必要箇所として確認しております。舗装、補修につきましては、これ以外にも補修工事が必要な箇所が多く存在しており、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 具体的な事業計画の件数に比べて、要望数をはるかに上回っているようではありますが、令和元年度以降もふえるものと考えられますので、財政的な問題もありますが、しっかりとした計画を立てられて整備を進めていただきたいと思います。

次に、市全体としての計画は、先ほどの答弁で大方わかりましたけれども、町ごとに分けたときの数値を、わかっているのなら示していただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 道路工事に関しましては、先ほど答弁しました優先して整備が必要な209件のうち、大矢野町が123件、松島町が52件、姫戸町が11件、龍ヶ岳町が23件となっているところです。

また、河川につきましては、松島町が8件、姫戸町2件、龍ヶ岳町3件の合計13件の土砂撤去工事等を今後行っていく予定としております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） わかりました。では、道路の維持工事、それから、舗装工事、河川改修の実績値として、町ごとの施工実績ですね。金額及び金額ベースの割合を、平成26年度から平成30年度までの5カ年間の推移についてお尋ねいたします。数字がたくさんあると思いますので、ゆっくりお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） まず、維持工事の実績からお答えいたします。

平成26年度、大矢野町が2,246万円で、74.1%。松島町369万円で、12.1%。姫戸町130万円で4.2%。龍ヶ岳町283万円で、9.6%。

平成27年度ですが、大矢野町が770万円で43.4%。松島町が579万円で32.6%。姫戸町が137万円で7.7%。龍ヶ岳町が286万円で16.3%。

平成28年度ですが、大矢野町が1,022万円で73.1%。松島町127万円で9.1%。姫戸町54万円で3.8%。龍ヶ岳町194万円で14%となっております。

平成29年度では、大矢野町が1,638万円で59.6%。松島町が1,110万円で40.3%。姫戸町、龍ヶ岳町は0%となっております。

平成30年度、大矢野町2,681万円で55.1%、松島町951万円で19.5%。姫戸町は0%。龍ヶ岳町1,231万円で25.4%です。

次に、舗装工事の実績につきまして申し上げますと、平成26年度、大矢野町219万円、23.9%。松島町237万円で26%。姫戸町257万円で28.1%。龍ヶ岳町199万円で22%。

平成27年度ですが、大矢野町610万円で26.1%。松島町613万円で26.2%。姫戸町562万円で24%。龍ヶ岳町553万円で23.7%。

平成28年度ですが、大矢野町3,667万円で78.9%。松島町305万円で6.5%。姫戸町482万円で10.3%。龍ヶ岳町189万円で4.3%です。

平成29年度は、大矢野町6,858万円で73.6%、松島町875万円で9.3%。姫戸町279万円で2.9%。龍ヶ岳町1,302万円で14.2%。

平成30年度、大矢野町で7,821万円で58.3%。姫戸町3,944万円で29.4%。龍ヶ岳町1,029万円で7.8%です。

最後に、河川工事につきましては、平成26年度、姫戸町が47万円で100%。平成27年度、松島町で3万円で100%です。平成28年度が姫戸町38万円で100%。平成29年度、姫戸町45万円で100%。平成30年度、松島町が60万円で52.6%。姫戸町54万円で47.4%となっております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 路線数は多い分、配分も隔たりがあるのは十分に理解できます。しかしながら、先ほど答弁があった5カ年間の総額を見てみますと、相当に予算配分のばらつきが見受けられます。工事施工箇所は、優先度等を考慮して実施されていると認識しておりますが、一つの考えとして、町ごとに予算配分できないか提案いたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） はい、お答えします。

市内全体の道路及び河川の工事につきましては、規模の大きな整備事業の実施、その時々災害、要望箇所の大小、既存の道路、河川の整備水準などさまざまであります。あらかじめ旧町単

位で予算配分を行うことは柔軟性を欠くと考えておりますが、人口や路線延長等の割合なども考慮いたしまして、できるだけ旧町ごとに整備水準や優先整備箇所が偏らないように、引き続きまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 配分予算がついた場合、例えば、市全体としては優先順位が低くても、町では優先順位が高くなり、何年も施工できないでいるところが1年でも早くできる可能性があります。具体的に、私が住んでいる施工が必要な箇所を幾つか挙げてみますと、四つの防災集団移転地の舗装、西河内地区内の舗装、神代湾の改修などがあります。配分予算の関係もありますが、市全体に未施行のところが多く見受けられるようですので、土木費全体の予算の増額はできないものか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） それぞれの地域、地区からですね、要望もたくさんいただいておりますので、なかなか毎年毎年、本当に御要望にお応えしていったない部分もたくさんございますので、それについては本当に申しわけなく思っているんですが、議員御指摘のように、限られた財源の中で、とにかく精いっぱい応えられるようにはやっていきたいと思っております。

具体的には、もう平成29年度から取り組んでおりますけど、今御指摘いただいた舗装等の要望については、合併特例債を約1億円ずつ、平成29年度からやっておりますが、引き続き新年度もその方針でいきたいというふうに思っていますし、今ちょうど国の補正予算の概要が発表された時期であるんですけど、防災とか、減災とかですね。あるいは、国土強靱化とかですね。こういったところについては、これまで補助対象にならなかったやつも出てくる部分もあるかと思っております。そういった国の補助を活用して、タイミングを見て、やれるときにやっていきたいというふうには思います。地域のバランスも考えないといけないと思っておりますが、明らかに、生活インフラの整備状況というか、状況が違った部分については、やはりそちらを優先せざるを得ない部分もございます。特に、大矢野においてはですね、いわゆるその生活道路がほぼ市道になっていますが、例えば、姫戸なんかはですね、国道が生活道路としてかなり機能していますので、県とか、そちらのほうが割とやってくれるんですけど、大矢野の場合は、ほぼ市の責任のもとにやらないといけない部分が多分ございます。そういった意味では、地域間のそういった不満みたいなやつが出てくるかとは思いますが、そこはやはりどうしても市の責任でやらない部分が多い部分がございますので、完全に地域バランスをとるというのは難しくなっておりますが、そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 前向きに御検討いただくことをお願いいたしまして、次の質問に入ります。

次は、認知症予防対策について質問いたします。もしも、親や身近な人、あるいは、自分自身が認知症になってしまったらどうでしょうか。そんな不安を抱いたことはありませんか。そもそも

認知症とはどんな病気か。症状が出たらどうしたらいいのか。家族や周囲は本人とどう接したらいいのか。困ったときに気軽に聞ける相談先は。などなど執行部の皆さんは、それについてどれだけ御存じですか。

厚生労働省の資料によりますと、認知症とは、老いに伴う病気の一つで、さまざまな原因で脳の細胞が死ぬ、また、働きが悪くなることによって、記憶、判断力の障害などが起こり、意識障害はないものの、社会生活や対人関係におおよそ6カ月以上継続して支障が出ている状態を言うそうです。日本では、高齢化の進展とともに、認知症の数も増加しており、平成30年度には、認知症の人の数は500万人を超え、65歳以上の高齢者では、7人に1人が認知症と見込まれているようです。

前置きが長くなりましたが、そのような状況の中で、今回は、上天草市には、認知症と診断された人が一体何人ぐらいいらっしゃるのか。認知症にならないために、市はどのような取り組みを行っておられるのかをお聞きいたしたいと思います。

はじめに、市における認知症の現状についてお尋ねいたします。本市における認知症の人の数は把握されておられますか。把握されておられるとすれば、過去5年間の認知症の人の数、65歳以上に占める割合についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） はい、よろしくお願いいたします。

平成27年度に厚生労働省が策定した認知症施策推進総合戦略新オレンジプランによれば、令和7年には、高齢者の約5人に1人が認知症の人、または、その予備軍とされておりますが、本市における認知症患者数については、現在のところ把握できてはおりません。しかしながら、要介護認定のため、主治医に依頼した意見書の項目の一つでございますが、認知症高齢者日常生活自立度というのがございますが、これを集計した結果から、認知症の症状があると推測される人数につきましては、報告させていただきたいと思います。

平成27年度が、要介護認定者が1,829人、このうち認知症の症状があると推測される方が1,058人、57.8%です。

平成28年度が、要介護認定者が2,030人、そのうち1,195人が認知症があると推測される人数です。58.9%。

平成29年度が、要介護認定者が2,072人、そのうち1,284人で62.0%。

平成30年度が、要介護認定者が2,352人、その中で1,423人、60.5%。

本年度におきましては、11月末現在でございますけれども、要介護認定者が2,484人おりまして、その中で1,603人で、64.5%となっているところです。

先ほど、65歳以上の人数でということでしたので、65歳以上の人数が1万630人ということになりますので、この1,603人を割りますと、15.07%ということになります。そうすると何人に1人ぐらいかと言いますと、6.63人に1人が認知症の対象者であると考えられます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 正確な数字は把握できておられないということですが、認知症高齢者日常生活自立度の集計結果、それから、認知症の症状があると推測される人の数については、年々増加傾向にあるようでございます。ことしの11月末現在で、要介護認定者のうち64.5%ですかね。それから、65歳以上に占める割合が、市全体の人口から割り出しますと、約15%との回答をいただき、現状がよくわかりました。

次に、厚生労働省は、認知症の人の意見が尊重され、できる限り住みなれた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、平成27年の1月に認知症施策推進総合戦略、これは、新オレンジプラン、新オレンジ戦略と呼ばれておりますけれども、これを策定し、平成29年度に改定をなされました。新オレンジプランでは、認知症への理解を深めるための普及啓発活動や、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進など、認知症施策推進のための七つの柱が示されており、あわせて、主な施策の目標数値が掲げられております。施策の目標値として、平成30年度から、全ての市町村で認知症初期集中支援チームを設置すること。また、認知症地域推進員を設置すること。平成32年度末までに、認知症カフェを設置普及すること。また、認知症サポーターを1,200万人とすることが掲げられております。

本市では、新オレンジプランに掲げられている施策について、どのような取り組みがなされているか。また、具体的な成果についても、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 新オレンジプランにつきましては、平成27年に進行する日本の高齢化及び認知症に対しまして、関係省庁が共同して、認知症高齢者等の日常生活全体を支えていくための基盤として、それまでの認知症施策推進5カ年計画オレンジプランを改めまして、平成37年、令和7年でございますが、これまでの戦略として策定されたものであります。主に、普及啓発地域づくり推進の強化などが施策に掲げてございます。

これまで認知症の理解を深めるための普及啓発といたしましては、平成18年度から認知症サポーター養成講座に取り組んでおまして、本年10月末現在で、延べ6,575人が受講されております。平成26年度からは、より実践的な活動を行う上天草市認知症協力応援隊員の養成を開始しておまして、認知症カフェの補助や認知症の人の自宅や入所施設等を訪問して、話し相手となるなどの取り組みを行っていただいております。

なお、上天草市の認知症協力応援隊員は、平成30年度で5期生までになりますが、37名が登録されておるところでございます。認知症の容態に応じた対応を行う会議等への普及啓発につきましては、平成25年に認知症地域支援推進員を配置しまして、年2回開催の多職種連携会議、また、平成30年度からは、認知症初期集中支援チーム、これを設置しまして、サポート医との連携や本人家族への支援を行う連携会議、さらに、市内に1箇所の認知症カフェを設置し、認知症の人やその家族と地域の住民、専門職が集う場、また、地域カフェ、ほかには2カ月に1回開



催されます介護者の集いなどの、そういった場で周知啓発に取り組んでおります。

地域づくりにつきましては、高齢者の見守りを兼ねた配食サービスを提供しておりまして、平成27年度からは、生活支援体制整備事業として、認知症の人にかかわらず、高齢者になっても住みやすい地域づくりに取り組むため、旧町圏域に生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を行っております。

また、成年後見制度の利用促進のための周知や、虐待防止への対応なども行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 新オレンジプランに基づき取り組んでおられる事業はわかりました。プラン以外で、認知症予防に対し、現在、市独自で実施されている取り組み状況についてお尋ねいたします。

認知症の大部分を占めるアルツハイマー型や脳血管症認知症は、高血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病との関連があるとされているそうです。例えば、野菜、果物、魚介類の豊富な食事を心がけたり、定期的な運動習慣を身につけたりと、普段からの生活管理が認知症の予防につながるということがわかっているそうです。また、症状が軽い段階のうちに、認知症であることに気づき、適切な治療が受けられれば、薬で認知症の進行をおくらせたり、場合によっては、症状を改善したりすることができるそうです。

そこで、本市で独自に取り組まれている認知症予防施策について、具体的にどのようなことに取り組まれているのか。事業の内容、予算規模、効果等についてお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 介護予防に関する今年度の予算につきましては、一般介護予防事業で750万1,000円計上してありまして、事業内容の一つに、介護予防に関する理解を深めるための講演会を、旧町ごと1回開催をしております。

また、介護予防に資する住民主体の通いの場では、いきいき百歳体操を毎週1回以上開催され、加えて、地域リハビリテーション活動支援事業におきまして、通いの場立ち上げ時にリハビリテーション専門職員による現地指導を行っております。

また、在宅介護支援センターへ委託し、介護予防や健康づくりの教室でありますいきいき高齢者教室の開催も行っているところでございます。これらは、認知症予防の市独自の取り組みではないところでございますが、介護予防の取り組みによって、認知症の予防につながっているものと考えております。このほかに、地域サロン事業として、月2回公民館等で高齢者等が集い、仲間づくりを通して介護予防ができるようレクレーションや体操、健康チェックなどを行いますあっぷあっぷサロンの開催を、社会福祉協議会へ委託して実施しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 取り組み状況については大体わかりましたが、各種事業の参加者、それから、参加しておられる人、利用者ですたいね。それから、社協に委託をされているようで

すけれども、その委託先からの声というのは聞いておられるか、お尋ねをいたしたいと思いません。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、通いの場でございますが、平成30年度56箇所で770名、ことしは11月末で62箇所787人参加されておりました、参加者の方の声としましては、楽しみがふえた、体の調子が良くなった、という意見をいただいております。

それと、あっぷあっぷサロンにつきましては、平成30年度48箇所、延べ1,066回開催されております。参加者の数ですが、延べで7,195人参加されておりました、参加者の声としましては、楽しみにしているが参加者が少ないと寂しい、ストレスの発散にはなる、というような意見をいただいております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 今後は、市でいろいろ事業を行っておられますけれども、一番大事なことは、利用者の声を聞いて、それを各種事業に反映させるということが、私は一番大事かと思っておりますので、利用者さんの意見を参考にされまして、よりよき認知症予防に努めていただきたいと思っております。

次に、認知症施策推進大綱の取り組み状況について、お尋ねをいたしたいと思っております。政府は、認知症施策推進関係閣僚会議において、本年6月18日に認知症施策推進大綱を取りまとめました。大綱は、新オレンジプランを踏襲する形で作成されており、その中では、認知症対策のさらなる推進を図るための具体的な施策として、認知症サポーター養成講座への取り組みが実施されているが、次のステップであるより実際の活動につなげるための講座の開催、子供・学校の認知症に関する理解促進のため、サポーター養成講座の実施、相談窓口である地域包括支援センターを含めた認知症に関する相談体制を地域ごとに整備するなどが示されておりますが、認知症施策推進大綱を受け、本市では、どのような取り組みが実施されているかをお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 国におきまして、ことし6月に作成された認知症施策推進大綱では、共生と予防を基本に施策を推進すると掲げてあり、その中の具体的施策である啓発の認知症サポーターの養成につきましては、認知症サポーターのより実践的な活動につなげるため、平成26年度より上天草市認知症協力応援隊員の養成に取り組んでおります。平成30年度の第5期生までは37人が登録されたところでありまして、応援隊員の増員につながるよう受講する日程の回数をふやして推進しているところでございます。また、市内のさまざまな企業や職域に対しても、広報等で周知しているところでございます。

児童が通う学校に対しましては、認知症サポーター養成講座を積極的に受講してもらえよう協力依頼を行っております、平成30年度は、小学校7校、中学校は5校、高校1校の計13校、399人が受講しているところでございます。今年度につきましては、看護学校にも働きを

かけ、受講の場を拡充する予定でございます。

相談体制の充実としましては、在宅介護支援センターや包括支援サブセンター龍ヶ岳では、認知症に係る相談に加えまして、介護に関する相談等にも対応できるよう体制を整えております。また、在宅医療介護連携推進事業も活用しまして、相談先の周知、各世帯及び各公民館等へリーフレット、ポスターの配布を行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 大綱に基づき、各種事業を実施しておられるという回答をいただき安心いたしました。再度確認ですけれども、私たち市民が認知症に係る相談先としてですね、在宅介護支援センターや地域包括支援サブセンターとおっしゃられましたけれども、具体的にどこを指すのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 在宅支援センターは、どこにあるのかということでございますけれども、大矢野町につきましては、現在の南風苑でございます。松島町が旧原田医院、姫戸町は翔陽苑、龍ヶ岳町は上天草総合病院、それぞれの建物の中でございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 再度確認いたします。大矢野町が南風苑、松島町が旧原田医院ですかね。姫戸町が翔陽苑、龍ヶ岳町が上天草総合病院の中にあるということですね。何かそこに行けばいいということですね。何かあったらですね。はい。相談先の場所がよくわかりませんので、再度お尋ねいたしました。場所がわかりましたので、私もその時期が来たら近くの場所に参りたいと思えます。

最後になりますけれども、現在の施策以外に、市として、今後、新たな取り組みを考えておられないか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 認知症の予防対策ではございませんけれども、本市独自の取り組みといたしまして、既に認知症になられた方の見守り体制を整えるために、医師や介護関係者等と連携会議を行い、本人やその家族が市へ登録することで、見守りシールを発行し、行方不明時や平常時の連絡体制について、社会全体で見守る仕組みづくりに現在取り組んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 少し理解ができませんでしたがけれども、認知症を発病すれば、本人はもちろん、家族に与える影響は日常生活において何らかの形で多大な影響を与えるものと思えますので、今後も、認知症予防施策を強化していただきたいと思えます。

一つの提案ですけれども、上天草市は、住民健診の受診率が低いと言われておりますが、認知症診断を住民健診の1項目に加えることは不可能かお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市の平成30年度の健診受診率につきましては、特定健康診査が30.1%、後期高齢者医療健診が8.34%でありまして、両健診ともに県内14市の中では最下位と、依然として低迷をしているところでございます。

後期高齢者医療健診は、特定健康診査に準じて実施されてきておりまして、健診の際に、受診者に記入していただく質問表についても、標準的な質問票を活用してきておりますが、本年10月に厚生労働省から示された高齢者の特性を踏まえた健康事業ガイドライン第2番、これには、高齢者の特性を把握するためのフレールや認知機能の項目が追加されておりまして、来年度からの後期高齢者医療健診において、質問表が変更されると認識しているところでございます。認知症の発症や重症化の危険因子として、高血圧や糖尿病、脂質異常などの生活習慣病や喫煙が関係していることから、引き続き、特定健康診査をはじめとした生活習慣病健診、または、後期高齢者医療健診の受診勧奨に努めてまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 住民健診も予防が目的でありますので、受診率向上も兼ねて、なるべくできるように努力していただきますようお願いをいたしまして、通告による質問は終わりますが、私が、ことし3月定例会の一般質問で、牟田合津間の国道の樹木の伐採をお願いしておりましたが、市及び県の御配慮によりまして、いち早く対応していただき感謝申し上げます。まだ未施工区間がありますので、予算等の関係もあるかと思いますが、できる限り早い改良をお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、1番、木下文宣君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

---

再開 午後 2時53分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、何川誠君。

○2番（何川 誠君） 皆さん、こんにちは。2番、何川誠です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

初日に5の方が質問されるということで、執行部の皆さんも大変お疲れのところと思います。早目に終わりたいと思いますので、最後までよろしく申し上げます。

今回、3つの質問をさせていただきます。市道船江白涛線について、2つ目に、大矢野町上広崎排水機場と大矢野川について、3つ目に、墓地、納骨堂について質問いたします。

まず初めに、市道船江白涛線については、平成29年6月定例会で質問しましたが、今回、改めて質問をいたします。この路線については、私のほかに、田中万里議員、高橋議員からも質問されましたが、私からも重ねて質問いたします。

天城橋が平成30年5月20日に開通しました。近年は、車の通行が多くなっております。この区間は、見通しの良いところで、道路の幅員が3.4メートルしかありません。勾配が急でカーブでもあり、見通しが悪く、車で走行中には突然に人や車があらわれる状況です。雑木も伐採され、少しは明るくなりましたが、通学道路にもなっており、事故が心配されます。これまで、自動車と自転車の接触事故も2件発生しております。1件の事故は、走行中に車のミラーと自転車のハンドルとの接触事故がっております。大したけがではないようだったので、その場は別れましたが、2、3日経った後に手の痛みが出て警察に届けられたが、相手の方の名前、住所も確認していなかったため、わからず、警察から事故の目撃情報の看板が設置されました。そのような事例もっております。

冬場の時間帯は、朝夕薄暗く、歩行者にとっては大変危険な場所でもあります。上のほうには広域農免フラワー道路、下のほうには天城橋入り口、また、国道266号天門橋にもつながっており、もしどちらかに災害が発生し通行止めになった場合は、船江白涛線が規格の道路であれば、迂回道路にもなります。また、船江白涛線道路沿いには、東満グラウンドもあり、これまで2回、県の防災ヘリが着陸し、負傷者を搬送する場所にもなりました。東満グラウンドをヘリポートとして整備をすればとも考えます。災害時には避難場所として利用できると思いますが、建設部長の答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

市道船江白涛線の道路改良につきましては、議員おっしゃられたとおり、平成29年6月の定例会におきまして、何川議員より御質問をいただいたところです。当時は、三角大矢野道路の開通後の本路線の交通量等の状況を調査した上で、整備の必要性を検討していきたいと答弁しております。

当該市道の交通量調査に関しましては、平成25年度、大矢野北部地区広域農道の開通以前から調査を行っており、平成30年5月に三角大矢野道路が開通したことにより、交通量調査を平成30年7月1日日曜日、7月4日水曜日の両日及び本年5月5日日曜日に実施した結果、交通量の大幅な増加は確認できなかったところです。地元から御指摘の要望もあがっており、今後も交通量の調査及び路線の問題等検証を行いながら、離合箇所を設置、急カーブの改良等の整備を国土強靱化計画交通安全プログラム計画等の交付金事業を活用しての整備を検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 今、部長の説明では、交通量の大幅な増加は確認できなかったと御説明がありましたけど、私が思うにはですね、あんな危険な場所は早急に改良できないものかと思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 私たちも、急カーブで狭い道路とは認識をしておりますので、と、

通学路でもあるということから、一応、計画的に交通安全プログラム等にのせて、補助事業として検討してまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） わかりました。皆様の記憶に残っていると思いますが、平成28年4月14日、16日と熊本地震が発生しました。震度7クラスの地震に2度も見舞われました。津波警報が発令され、避難指示が出され、多くの市民が安全な場所に避難されたわけです。登立地区の住民は、船江白涛線を通り、高台の広域農道へと避難された人達の車で、道路は何百メートルも車の駐車が続いている状況でした。今になって、あのときの状況を考えれば、避難道路として、ぜひとも道路拡張を早急をお願いしたいと思っております。市長の答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 交通量そのものがそんなに増えてないとは言っても、建設部長が言いますように、いわゆる通学路として機能してますので、やはり危険な箇所は早急に改善をしたほうが良いというふうには考えております。

ただ、国土強靱化計画とか交通安全プログラム等の活用したにしても、いわゆるその交付金事業ということになりますので、あの山の高さを見るとですね、かなりの事業費になると思われまます。そうすると、一度とりかかってもですね、長期にわたる可能性が出てきますので、それよりは、今の幅員を広げられるところとか、急カーブを改善とかですね。そういうやれるところから、まずやっていったほうが、子供たちの通学路に対する安全性は、早く解決のほうに向かうんじゃないかなという気はしておりますので、そこら辺も含めて、ちょっと建設部のほうで検討させますので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） わかりました。

では、続きまして、大矢野川広崎排水機場についてお尋ねします。

令和元年6月30日の大雨で、本市でも、国道、県道、市道、農道、上東排水機場一帯が冠水しました。商店街では、店舗の中まで水が入り、農作物にも大変な被害がありました。排水機場には土砂が堆積しているようだが、浚渫の計画はあるのか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく願いいたします。

まず、御質問の大矢野町上東排水機場の調整地の堆積土砂浚渫につきましては、平成26年度に、熊本県が上天草海岸地区海岸保全事業により、施設の機能回復と災害の未然防止や被害の軽減を図るため、調査測量設計及び町有地の浚渫工事を実施したところでございます。事業実施後4年が経過し、排水機場の管理人からも同様に、町有地の堆積土について報告を受けていますので、今後、できるだけ早く海岸保全事業を実施してしていただけるよう、熊本県に要望を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 私は、大雨のたびに、この排水機場には見に行くんですけど、1台1台のポンプのこの吸い上げる能力の渦巻がですね、1台1台やはり違うわけですよ。それで、あのポンプの能力も大分落ちていると思いますが、ポンプの台数をふやすわけにはいかないのか、また、点検はちゃんとしてあるのか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 施設の点検は、定期的に行っております。また、増設につきましては、排水機場の1基つくるだけでも何億円というお金がかかりますので、市単独の負担でできるのかというところもございますので、できるだけ私たちも補助事業にのっけていきたいというふうに考えておりますので、現在のところ、ちょっと増設というところには、難しいのではないかとこのように考えてるところではございます。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 大矢野庁舎前を流れている大矢野川ですが、近年は、毎年のように道路が冠水し、商店街も被害に遭っております。大矢野川は排水機場までの距離が長く、流れも緩やかであるために、雨水の水位が下がらないと思うが、私が思うにはですね。今の川幅を、そのファッションセンターしまむらが、あれから排水機場まで、あの川幅を倍ぐらいに広めてはどうかと思うわけですが、やはりそうした考えはどう思われますかね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 御質問の通告の中で、大矢野川を改修する計画はないかということでございますので、それによって答えさせていただいてよろしいでしょうか。毎年、梅雨時期の集中豪雨の時期には、大矢野庁舎前の国道266号沿いや、寄船地区、広崎地区の農地で冠水がたびたび発生している状況であり、特に近年においては、冠水範囲の拡大傾向が見られていると認識しております。こうした状況を踏まえまして、市としまして、大矢野川周辺の今後の排水対策を検討するため、本年10月上旬に熊本県天草広域本部農地整備課と、本市農林水産課で意見交換会を開催したところでございます。その際には、大矢野川が市が管理する準用河川ではなく、所有や利用形態が複雑となっている小河川であることを踏まえ、大矢野川の実態の把握と、河川断面、流末にある排水機場の老朽化による更新事業の時期、大矢野北部地区広域農道と一体的に整備した市道環状西2号線のかさ上げによる影響、その他、農業関係の補助事業を活用するために必要な背後地の営農状況等も含め、検討すべき課題が多く出てきたことから、引き続き、こちらも熊本県を初めとして、関係する部署と連携しながら協議を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） この大矢野川はですね、私ももう将来の課題だと思っております。もうこの川をどうにかせんば、もう一生この前の通りは冠水するんじゃないかと思っております。本市は海に囲まれた島でもあります。国、県に対しても、高潮対策、生活環境の整備を働きか

けをお願いしたいと思っております。

続きまして、3つ目の墓地、納骨堂について質問いたします。

墓地、納骨堂を新規でつくるには、納骨堂をつくる手続は、どこの管轄になるのか。また、許可申請や設置基準はどうなっているのか、お尋ねします。

**○議長（園田 一博君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（宇藤 竜一君）** よろしくお願いいたします。

管轄につきましては、平成20年4月の第2次地方分権一括法により、墓地に関する経営許可などの権限が、県から市に移譲されていることから、市民生活部生活環境課が所管しております。許可申請や設置許可基準などは、墓地埋葬等に関する法律、同法施行規則、上天草市墓地埋葬等に関する法律施行細則及び上天草市墓地等許可事務処理要領により、細かく規定されております。

まず、許可申請につきましては、市の法律施行細則第3条により、申請にかかる土地及び建物の登記事項証明書、申請地が他人の所有に属する場合は、墓地等の経営についての当該所有者の承諾書、墓地等の構造及び配置を示す図面などを添えて、市長に提出しなければならないとなっております。

設置許可基準につきましては、墓地等の環境、構造及び設備について、市の法律施行細則で、周辺地域の環境について配慮すること、また、申請にあつては、周囲200メートル以内にある家屋の所有者及び居住者や、隣接土地の所有者の同意を求めることなどが定められております。また、市の許可事務処理要領では、墓地等の必要性、経営主体、その他の基準が設けられており、こうした基準に従って、許可事務を遂行しております。

以上です。

**○議長（園田 一博君）** 何川誠君。

**○2番（何川 誠君）** 今、部長からの説明があつた設置基準では、新たに墓地を設置するのは難しい状況にあるように思います。そこで、お寺の納骨堂に預けるケースも出てくるのではないかとと思いますが、現在、お寺によっては、納骨堂に空きがなく、予約待ちの状態にあると聞いております。また、納骨堂を増設するにも敷地が不足しているとも聞いております。このような状況ですから、市営の墓地、納骨堂をつくる考えはないか、お尋ねします。

**○議長（園田 一博君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（宇藤 竜一君）** お答えいたします。

市営の墓地、納骨堂につきましては、少子高齢化、核家族化が進行してきた中で、個々人が家の墓を代々守っていくのが困難な状況にあることは理解しております。市営墓地や納骨堂への関心が高まっているというのも認識しております。一般論ではありますが、市営の墓地、納骨堂のメリットとしては、宗教の制限がなく、自治体所有のため永続性があり、年間管理費や永代使用料が寺院墓地や民間霊園と比較すると安価に設定されている場合があると聞いております。デメリットとしては、宗教法人等が経営する納骨堂などへの影響や、設置場所付近の住民の理解と用地の確保が懸念されております。また、全国の公営霊園や墓地では、代替わりなどによって墓を



受け継いだ人や親類縁者と連絡がつかなくなるケースが相次いでおり、政令市20市において、平成29年3月末利用者の管理費滞納が約2万2,600件、滞納総額は約1億2,000万円にのぼっているとのこと。このような状況を踏まえ、市で墓地、納骨堂の経営を行うことは、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 確かに、いろいろな課題はあると思いますが、しかし、現実問題として、今後検討していただきたいと思いますが、最後に、市長の答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） もう何年前なんですけど、何年前というかですね、1、2年ぐらい前だと思うんですけど、あるお寺の方からですね。納骨堂をどうだろうかという、実は相談を一回直接受けたことがありました。それで、ちょっと上天草市内のお寺の今の状況をですね、ちょっと調べさせていただいたんですけど、納骨堂の空きが全然ないところと、ある程度空いてるところと、新しく増設されるところと、いろいろやはりそれぞれ対応されておりました。単純に空きがない、足りないというお寺もあるのはあるんですけど、段々いわゆるひとり暮らしの方とかふえてきてですね、代替わりのときに、遠方にいらっしゃったりとか、あるいは、もう特に親戚が本当にいなくなったとかですね。そういう方の場合に、なかなか管理費用を支払ってもらえずに、先ほど、うちの部長が言いましたように、公営の納骨堂なんか、それでかなり苦しくなってるんですが、恐らく同じようなことを、そのお寺の中にも起こってるじゃないかという気がしております。そういう状況をちょっと調査させていただいて、もし、そういう解決の方法があれば、納骨堂はつくらずとも、お寺の納骨堂が空きが出てくるような状況になってくると、その問題は解決していく可能性はありますので、機会を設けて、一度、そのお寺の今の納骨堂の運営状況等を、実態を少し調査をしてみたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） ありがとうございます。

最後に、部長にちょっとお願いがあります。4町が合併してから今日まで、新しい墓地の申請がどれぐらいあったのか。それと、また許可がどれぐらいおりたのか。後でいいですから、ちょっと教えてください。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） わかりました。

○2番（何川 誠君） これで、私の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、2番、何川誠君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、12月13日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時15分